

平成27年1月から拡充

子ども医療費助成

中学校卒業まで通院分を助成

平成27年1月1日から、子ども医療費助成制度の通院分の助成対象年齢を15歳到達後の最初の3月31日(中学校卒業まで)まで拡充します。



医療機関などで保険診療を受けたとき、医療費の一部を助成する子ども医療費助成制度の通院分について、平成27年1月1日から助成対象年齢を「小学校就学前まで」から「15歳到達後の最初の3月31日(中学校卒業まで)」に拡充します。

これにより、小・中学生についても医療機関などでの自己負担は、1日500円まで(1医療機関当たり月2日まで)となります。

なお、予防注射代や健康診断料、保険診療外の医療費、訪問看護療養費などは助成の対象外です。

現在「乳幼児医療証(アイボリー色)または「子ども医療証(入は「子ども医療証(入

小児ぜん息等医療費助成制度は終了

子ども医療費助成制度の拡充に伴い、15歳以下で現在小児ぜん息等医療費助成制度の助成を受けている方についても、子ども医療費助成制度の助成対象となることから、同制度は12月31日をもって終了します。平成27年1月以降に有効期限を迎える助成証をお持ちの方には、平成26年12月31日までの新しい助成

医療証の変更

	平成26年12月31日までの医療証	平成27年1月1日からの新しい医療証
小学校就学前の方 (0歳から6歳到達後の最初の3月31日まで)	【乳幼児医療証】 (アイボリー色) ※通院・入院ともに助成対象となっています。	【子ども医療証】 (びわ色) ※医療証の名称が変わります(助成の範囲は変わりません)。
中学校卒業までの方 (小学校就学後から15歳到達後の最初の3月31日まで)	【子ども医療証(入院専用)】 (ラベンダー色) ※入院のみ助成対象となっています。	【子ども医療証】 (びわ色) ※平成27年1月診療分からは入院だけでなく通院分も助成対象になります。

院専用」(ラベンダー色)をお持ちの方には、平成27年1月1日から有効の新しい「子ども医療証」(びわ色)を12月中旬ごろに送付します。申請手続きなどは不要です。

なお、「乳幼児医療証」または「子ども医療証(入院専用)」の交付申請をしない方は、対象となる子どもの氏名が記載された健康保険証と印鑑を持参のうえ、医療助成課または行政サービスセンターで申請してください。

ただし、他の公費医療制度(ひとり親家庭医療、障害者医療など)や生活保護を受けている方は対象になりません。

証を送付していますので、今後はこの助成証を使用してください。

なお、有効期限が平成26年11月30日までの助成証をお持ちの15歳以下の方は平成26年12月31日までの助成を受けるために、早めに更新手続きを行ってください。

健康づくりの課
072(960)3802、FAX072(960)3809
06(4309)3166、FAX06(4309)3805

国民健康保険

特定健診の受診券を送付

国保加入の 40歳～74歳が対象

国民健康保険では、40歳～74歳の加入者を対象に、メタボリックシンドロームを予防・改善するための特定健康診査を実施しています。

対象となる方には、4月下旬に受診券を送付しました。今年度の受診券は「ピンク色」で、有効期限は来年3月31日（今年度75歳になる方は誕生日の前日）です。

健診内容・受診方法などについては、今号の市政だより折込みの保存版をご覧ください。

自身健康管理のために、年に1回は特定健診を受けましょう。なお、75歳以上の方は大阪府後期高齢者医療広域連合より受診券が送付されています。また、国保以外の方は、加入している医療保険者に確認ください。

■医療保険者保険管理課 06(4309)3051、R06(4309)3805

医療証送付用封筒に有料広告

掲載団体・企業を募集

平成26年度に使用する医療証（子ども〈乳幼児〉医療証、ひとり親家庭医療証、障害者医療証など）の送付用封筒の裏面に有料で広告を掲載する団体・企業を募集します。

■1社（書類選考など）規格▽封筒サイズ縦14・2

cm×横10・8 cm
▽広告枠サイズ縦9 cm×横6 cm ▽単色（青色）取扱部数 8万5000部 最低 5000部（税込） 8万5000円（税込）

■申込書と広告の原稿を5月20日（消印有効）までに郵送または直接 ※医療機関などに

関する広告は掲載できないなど基準があります。くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。申込書は市ウェブサイトでダウンロード可。

■甲田工78521 市役所医療助成課 06(4309)3166、R06(4309)3805

5月末に送付 医療費通知

5月末ごろに医療費通知を送付します。今回は昨年12月と今年1月の診療請求分です。医療費通知は、医療

費の実情を理解し、健康に対する認識を深めていただくため、年6回送付しています。

国保は、安心して治療を受けられるよう備える助け合いの制度です。この機会に生活習慣を見直し、増え続ける医療費を抑えましょう。

■医療保険室資格給付課 06(4309)3167、R06(4309)3804

未納分は至急納付を

国民健康保険料・ 後期高齢者医療保険料

平成25年度分の保険料を納め忘れていて、または遅れている方は、すぐに医療保険室保険料課または行政サービスセンターで納めてください。

未納の保険料がある

と、平成26年度分の保険料と支払いが重なり、負担が大きくなります。また、納付状況が悪いと保険証の有効期限にも影響します。

特別な事情もなく滞納を続ける、医療費がいったん全額自己負担となる「資格証明書」を交付し、保険証の返還を求めることにもつながります。さらに、相談もなく滞納を続け

る方には、財産の調査や差押えを行うこととなります。理解と協力をお願いします。

【休日納付相談】
来所相談のみです。保険料決定通知書と印鑑を持って、お越しください。

■時▽休日5月24日（出）9時～12時 市役所本庁舎2階医療保険室保険料課

【出張納付相談】
5月23日（金）10時～16時 所夢馬場（布施駅前）

市立総合病院では、6月1日から診断書や出産証明書、入院時の個室使用料などの自費料金を改定します。

改定後の金額は、表のとおりです。理

市立総合病院

6月1日から 診断書などの 料金を改定

市立総合病院では、6月1日から診断書や出産証明書、入院時の個室使用料などの自費料金を改定します。

改定後の金額は、表のとおりです。理

おもな改定内容

項目	金額(税抜)
一般診断書	1,500円
死亡診断書	1,500円
健診診断書	1,500円
生命保険診断書	5,000円
自賠責診断書	5,000円
身障手帳交付診断書	3,000円
出産証明書	1,500円
室料差額・個室(市内の方)	6,000円
室料差額・個室(市外の方)	8,000円
初診時保険外併用療養費(初診患者で紹介状がない場合)	2,500円



教えて！西島院長

総合病院って どんなところ？



市立総合病院の機能や取組みを西島院長が定期的に紹介しています。

地域完結型 医療をめざして

総合病院は、市民の皆さんに安心して医療を受けていただく病院をめざしています。

これまで総合病院では、できるだけ多くの患者さんを受け入れることをめざしてきました。しかし、多くの患者さんの対応を当院だけでしようとする「診察予約なしの患者さんが増加して、外来診療での待ち時間が長くなる」「一人当たり

の十分な診療時間が確保できず、丁寧な説明もできない」といったように、患者さん一人ひとりのサービスが低下してしまっています。

そこで当院では、急性期治療や専門的な医療を必要とする患者さんに対して適切で良質な治療を提供するため、「病院」と「かかりつけ医」が連携し、役割分担することを進めています。

普段の健康管理や初期症状などは、まず地域のかかりつけ医で診察を受け、入院や専門的な診察・検査が必要などときはかかりつけ医に紹介状を書いてもらって当院にお越しただくといい、病院と

かかりつけ医が協力して医療を提供していく「地域完結型医療」を市民の皆さんにお勧めしています。

当院では地域医療連携室を設置し、地域のかかりつけ医との連携の確立に取り組んでいます。昨年7月には患者さんにかかりつけ医を紹介するための「かかりつけ医コーナー」を設置し（写真）、かかりつけ医の利用を促進しています。

次回「かかりつけ医」についてくわしく紹介します。

■市立総合病院総務課 06(6781)5101、R06(6781)2194



地域で活躍しませんか

まちづくり担い手養成講座受講生を募集



まちづくり活動に必要
な意見交換をする場
の運営や意見の共有、
事業計画のノウハウを
学びます。

まちづくり活動の中
心的担い手として地域
で活躍しませんか。活
動の支援やコーディネートに携わりたい方も
ぜひ、ご応募くださ
い。

時間▽6月8日(日) 11時～12時
相互理解 ▽15日(月) 11時～12時
やるべきことを明らかに
にする ▽22日(月) 11時～12時
定される協働先に対す
るインタビュー ▽29
日(月)、7月19日(土)や
るべきこと事業計画策
定 ☆いずれも9時30
分～15時30分(計5日
間) 所市役所本庁舎18
階大会議室 定30人抽



上のコードを読み取って
申し込むこともできます

選) 申込用紙を6
月2日(月)までにファク
スまたはEメールで
※申込用紙は市民協働
室、市民プラザで配布
市ウェブサイトでら
申込み可。
申間市民協働室
06(43009)33
19、FAX06(43009)
30812、machik
ai@city.higashios
aka.lg.jp

安全安心のまちへ

施設や校舎を整備



市では、市民生活の
安全安心を確保し、市
民が快適に暮らすこと
ができるよう、公共施
設や校舎などの整備を
進めています。
平成25年度に整備し
たおもな施設などは次



のとおりです。
▽成和小学校校舎を
新築 ▽長瀬西小学校
などの校舎を耐震化(写
真上) ▽ももっこ桶
根子育て支援センター
を開設(写真下) ▽
東消防署布市出張所を
開設
今後引き続き、安
全で住みよいまちに向
けて、整備を進めてい
きます。
企画室 06(43
09)3101、FAX 06
(43009)38226

5月24日は土曜開庁日

市役所本庁舎の一部窓口業務

第4土曜日に市役所本庁舎の一
部窓口業務の開設を実施します。
手続きの際には、運転免許証やパ
スポートなど本人確認ができる書
類をお持ちください。他市町村や
警察署への確認などが必要な場合
は、取扱いができないことや手続
きが完了しないことがありますの
で、担当課へお問合せください。な
お、土曜開庁時にも、英語、韓国
・朝鮮語、中国語での通訳業務を
行っています。 5月24日(土)9時～
12時 所市役所本庁舎2階・3階

取扱業務

【住民関係】

▷戸籍届、住民異動届、印鑑登

録などの届出や住民票、印鑑証明
などの各種証明書交付など

市民課 06(4309)3172、FAX06
(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

▷加入・脱退・変更の申請や各
種療養費の給付申請、保険料の納
付・相談など

医療保険室資格給付課 06
(4309)3167、FAX06(4309)3804
▷医療保険室保険料課 06(4309)
3168、FAX06(4309)3807

【医療助成関係】

▷子どもや障害者などの医療費
助成にかかる医療証の申請および
療養費の申請など

医療助成課 06(4309)3166、
FAX06(4309)3805

【児童手当などの関係】

▷児童手当や児童扶養手当など
の申請

国民年金課 06(4309)3165、
FAX06(4309)3805

【市税関係】

▷市税の各種証明書発行や納付
・相談・申告受付・申請受付・関
覧・届出、原動機付自転車および
小型特殊自動車の登録・廃車

税制課 06(4309)3131、FAX
06(4309)3810 ▷市民税課 06
(4309)3135、FAX06(4309)3809
▷固定資産税課 06(4309)3143～
3144、FAX06(4309)3811 ▷納税課
06(4309)3147～3152、FAX06(4309)
3808

政策調整室 06(4309)3016、
FAX06(4309)3847

5月31日は世界禁煙デー

たばこの害から
あなたと大切な人を守りたい

たばこを吸う
あなたの体が心配



あなただけでなく、その
煙を吸う周りの人にも健
康被害がおよびます

たばこを吸う人のが
ん発症率は、吸わない
人の1.5倍～32.5
倍になります。ほかに
も、心筋梗塞や脳梗塞、
胃潰瘍、ぜんそく、COPD(たばこをおもな
原因とする肺の病気で、
症状は息切れや咳、た
んなど、多くの病気に
かかりやすくなります。
また、血行が悪くな
りビタミンCを消費す
る喫煙は、しわやたる
み、くすみの原因にな
ります。歯の黄ばみ、
歯ぐきの黒ずみなど、
年齢を重ねるにつれて
吸わない人との差は大
きくなっていきます。
妊娠・出産において
も流産や早産、低出生
体重児の出産リスクが
高まります。授乳期間
中も、赤ちゃんはニコ
チンが含まれた母乳を
飲むことになり、ニコ
チン中毒症状が現れる
場合があるなど、女性
の喫煙は特にリスクが
あるといえます。

あなたの大切な人や
周りの人の健康が心配

副流煙(他人のたば
この煙)を吸うことを
「受動喫煙」といいます。
副流煙はフィルターを
通さないため、主流煙
(自らのたばこから吸
い込む煙)の何倍もの
有害物質が含まれてい
ます。たとえば、副流
煙に含まれるニコチン
は主流煙の2.8倍、
タールは3.4倍です。
また、部屋の中での
喫煙で、カーテンやソ

ファ、衣服などに染み
込んだ有害物質を吸い
込むことによって健康
被害を受ける「サード
ハンド・スモーク」が
最近注目されています。
お子さんのいる家庭で
は特に配慮が必要です。

禁煙サポート

保健センターでは、
禁煙プログラムによる
禁煙サポートをしてい
ます。また、禁煙サポ
ートをする医療機関(禁
煙補助剤を使った禁煙
サポートが保険適用で

受けられます)の紹介
もしています。ぜひ、
ご相談ください。

健康づくり課

072(9660)38
02、FAX072(9660)
3809 ▽東・中・
西保健センター(東
0727982126
03、FAX0727986
2135 中072
0656411、FAX
0727966165
27 西06667
880085、FAX06
67882916)

公開しています

市長交際費

平成25年度下半期
(昨年10月～今年3
月)に使った市長交
際費は、次のとおり
です。
項目・金額・件数
▽会費など 26万6
000円(31件)
▽敬労費 4万80
00円(7件) ▽
賛助金など 2万1
3847
000円(1件)
※市役所本庁舎1階
市政情報コーナーで
公開しています。関
覧時間は、9時～17
時30分(土・日曜日、
祝日を除く)です。
秘書室 06
(4309)3100、
FAX06(4309)
3847

みんな集まれ♪

子育て支援センター&保育所の催し

※車での来場はご遠慮ください。※の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。※は子どもについてのみ記載していますが、すべて保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

長瀬子育て支援センター

【くるくる焼き de おやつタイム】

※ 5月29日(木)14時～15時 ※ 2歳以上の幼児 ※ 12組(申込先着順)

※ 100円 ※ 5月16日(金)10時から電話で

【は・は・は・歯の話】

※ 5月30日(金)10時～11時 ※ 就学前乳幼児 ※ 15組(申込先着順)

※ 5月19日(月)13時から電話で

【手形 de ポン！】

※ 6月9日(月)10時～11時 ※ 2歳以上の幼児 ※ 20組(申込先着順)

※ 5月23日(金)13時から電話で

【親子広場】

※ 6月11日～7月9日の水曜日10時～11時(計5日間) ※ 1歳6か月～2歳3か月の乳幼児 ※ 15組(初参加者を優先して抽選) ※ 200円 ※ 5月26日(月)～6月5日(月)9時30分～17時に電話で

【はじめての離乳食】

※ 6月11日(木)14時～15時 ※ 3か月以上の乳児 ※ 8組(申込先着順) ※ 初期食から ※ 100円 ※ 5月30日(金)13時から電話で

◇ ◇

※ 長瀬子育て支援センター 06 (6728) 1800、※ 06 (6728) 2413

荒本子育て支援センター

【荒本西公園へミニ遠足】

※ 5月23日(金)10時～12時 ※ 就学前乳幼児 ※ 弁当、飲み物、敷物、手ふき ※ 5月15日(木)13時から電話で

【花園中央公園で体操しよう】

※ 5月26日(月)10時30分～11時30分 ※ 5月16日(金)13時から電話で

【遊びの広場】

※ 5月30日(金)10時～11時30分 ※ 1歳6か月以上の乳幼児 ※ 20組(申込先着順) ※ 5月16日(金)15時から電話で

※ 5月16日(金)15時から電話で

【おむつはすれ】

※ 6月6日(金)10時～11時30分・13時30分～15時 ※ 1歳6か月以上の乳幼児 ※ 15組(申込先着順) ※ 5月16日(金)10時から電話で

※ 5月16日(金)10時から電話で

【子育てサロン～すくすく】

※ 6月9日(月)10時30分～11時30分 ※ 意岐部公民分館 ※ 2歳までの乳幼児

◇ ◇

※ 荒本子育て支援センター 06 (6788) 1055、※ 06 (6728) 2413

ももっこ

【ちぎり絵で遊ぼう！】

※ 5月16日(金)11時～11時30分 ※ 就学前乳幼児

【ももっこリズム】

※ 5月21日(木)11時30分～12時 ※ 就学前乳幼児

【もぐもぐ離乳食講座】

※ 5月23日(金)10時～11時 ※ 0歳児 ※ 10組(申込先着順) ※ 飲み物、スプーン、皿 ※ 100円 ※ 5月15日(木)10時から電話で

【粘土で遊ぼう！】

※ 5月30日(金)10時30分～11時30分 ※ 就学前乳幼児

【まんぼーさんによる親子でリトミック】

※ 6月4日(木)10時30分～11時30分 ※ 1歳児 ※ 12組(初参加者を優先して抽選) ※ 5月26日(月)10時～17時に電話で

日本脳炎予防接種

接種回数を確認して受けましょう

平成17年度から平成21年度までの積極的勧奨の差控えによって日本脳炎の予防接種を受けていない方は、20歳になるまでの間、残りの回数を定期接種として無料で受けることができます。

対象は、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が終わっていない方です。

平成17年度～18年度(平成17年4月2日～平成19年4月1日)生まれの方は、1期の追加接種が終わっていないことがあります。また、平成8年度(平成8年4月2日～平成9年4月1日)生まれの方は、2期の接種が充分に行われていないことがあります。母子健康手帳を確認し、日本脳炎の接種

が不足している場合は接種を受けましょう。

市予防接種取扱医療機関で予約し、母子健康手帳を持参のうえ接種してください。予診票は医療機関で配布しています。すこやか番号がわかる方は、予診票に記入してください。

日本脳炎は、合計4回の接種が必要です。接種対象者で、過去に1回～3回受けた方やまったく受けていない方も接種可能です。接種方法については、医療機関または健康づくり課にお問合せください。

※ 健康づくり課 072 (960) 3802、※ 072 (960) 3809



元気に遊ぼう！

わんぱくフェスティバル

家庭で子育て中の方を応援するために開催します。子育てに関する相談などを通して育児不安を解消したり、親子で交流したりしませんか。当日は、園児たちの歌やダンスの発表や遊具コーナー、障害者施設の物品販売などイベント

が盛りだくさん。ぜひ、お越しください。 ※ 6月6日(金)10時～15時 ※ 東大阪アリーナ ※ 市内在住の就学前乳幼児とその保護者

※ 白鳩保育園 072 (984) 8827、※ 072 (985) 0473 ※ 子育て支援課 06 (4309) 3302、※ 06 (4309) 3817

◇ ◇

※ ももっこ(楠根子育て支援センター) 06 (4306) 4151、※ 06 (4306) 3080

鴻池子育て支援センター

【どうしたらいいの？おむつはずれ】

※ 5月30日(金)10時～11時 ※ 1歳6か月～3歳の乳幼児 ※ 12組(申込先着順) ※ 5月16日(金)13時30分から電話で

【牛乳パックで動物を作ろう】

※ 6月6日(金)9時30分～11時30分 ※ 就学前乳幼児 ※ 6組(抽選) ※ 1ℓの牛乳パック5個 ※ 100円 ※ 5月23日(金)13時30分～17時に電話で

【親子広場】

※ 6月18日～7月16日の水曜日10時～11時(計5日間) ※ 平成24年4月2日～平成24年9月30日生まれの乳児 ※ 20組(初参加者を優先して抽選) ※ 5月26日(月)～30日(金)13時30分～17時に電話または直接

◇ ◇

※ 鴻池子育て支援センター 06 (6748) 8251、※ 06 (6743) 0577

あさひっこ

【歯の話】

※ 6月4日(木)11時30分～11時50分

【牛乳パックで太鼓を作ろう】

※ 6月3日(水)10時～11時 ※ 1歳

以上の乳幼児 ※ 10組(申込先着順) ※ 100円 ※ 5月21日(木)10時から電話で

【孔舎衛のふれあい&ダンス】

※ 6月5日(木)10時～11時 ※ 孔舎衛公民分館 ※ 0歳児 ※ 10組(申込先着順) ※ 抱っこひも ※ 5月22日(木)10時から電話で

【枚岡梅林へお弁当を持って行こう】

※ 6月11日(木)10時～12時 ※ 雨天中止。 ※ しっかり歩ける幼児 ※ 10組(申込先着順) ※ 弁当、飲み物、手ふき、敷物、帽子 ※ 5月21日(木)10時から電話で

【ふれあい&ベビーマッサージ】

※ 6月11日(木)10時～10時45分・11時～11時45分 ※ 3か月～11か月の乳児 ※ 各10組(申込先着順) ※ 5月23日(金)10時から電話で

◇ ◇

※ あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072 (980) 8871、※ 072 (985) 1055

石切保育所

【赤ちゃん教室】

※ 5月20日(水)10時30分～11時30分 ※ 0歳児 ※ 10組(申込先着順)

※ 新高校和作法室 ※ 5月15日(木)から電話で

※ 石切保育所 072 (984) 6260、※ 072 (984) 9578

光化学スモッグのシーズンです

発令のときはご注意ください！

光化学スモッグの発令状況を「のぼり」などでお知らせしています。のぼりは、発令状況によって次のとおり色分けし、市施設や学校園などに立てます。

▷ 予報＝みどり色 ▷ 注意報＝黄色 ▷ 警報＝オレンジ色 ▷ 重大警報＝えんじ色

また、府ウェブサイトやメールでも発令状況を提供しています。

▷ パソコン＝<http://taiki.kankyo.pref.osaka.jp/taikikanshi/index.html> ▷ 携帯電話＝<http://taiki.kankyo.pref.osaka.jp/taikikanshi/keitai/smog/index.html>

発令されたら屋内へ

予報・注意報が発令されたときは、屋外での激しい運動や水泳な

どは避け、屋内へ入りましょう。

また、光化学スモッグの原因となる排出ガスを削減するため、自動車の使用は避けてください。

症状が重いときはすぐに受診を

目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って屋内で安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。

また、光化学スモッグによる被害と思われる場合はご連絡ください。

◇ ◇

※ 公害対策課 06 (4309) 3203、※ 06 (4309) 3818 ▷ 地域健康企画課 072 (960) 3801、※ 072 (960) 3806

保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135

中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527

西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916

健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

なつかしの旬菜料理講習会

旬の食材がたっぷりのメニューを作いませんか。5月26日(月)13時～16時 市内在住の方 定24人(申込先着順) 料350円 持エプロン、三角巾、手ふき 5月22日(木)までに電話または直接

所申東保健センター

2歳児歯科健康相談

5月16日(月)＝東保健センター 19日(木)＝西保健センター 24日(火)＝中保健センター ※時間は申込時に伝えます。市内在住の平成24年6月生まれの幼児 定各30人(申込先着順) 持母子健康手帳 東・中・西保健センター

血糖値を下げる教室

6月12日(木)＝医師による講演など 26日(木)＝健康運動指導士による運動実習など 7月10日(木)＝グループ学習など ☆いずれも13時～16時(計3日間で1日のみの参加可) 定血糖値が高めまたは軽症糖尿病の方とその家族 定24人(申込先着順) 持運動ができる服・靴(6月26日のみ) 6月6日(金)までに電話または直接

所申東保健センター

飼い犬との快適な暮らしを 家庭犬のしつけ方教室

飼い主の義務や犬の習性などの講義と、犬の誘導方法や問題行動の矯正などの実習を行います。



6月10日～7月8日の火曜日(計5日間) ※時間は個別に通知。

所旧保健所プレハブ庁舎 ※初日は希来里(若江岩田駅)で13時～16時。 定全日程参加でき、次のすべてに当てはまる18歳以上の飼い主と飼い犬 犬登録および平成26年度狂犬病予防注射をしている 犬が人および犬に対して攻撃的でない 犬が過去1年以内に混合ワクチンを接種している 犬が健康である 雌犬の場合は発情中でない 18組程度(初参加者を優先して抽選) ※結果は6月6日(金)までに通知。 基本事項(8面に掲載)と飼い犬登録番号、不妊手術の有無、しつけで学びたいことを5月30日(金)(必着)までにハガキで 578-0921水走3-12-32 動物指導センター 072(963)6211、RX072(963)1644

家族でマタニティ教室

6月20日(金)13時30分～16時 市内在住の妊婦とそのパートナー・家族 定12組(申込先着順) 家族による赤ちゃんのお風呂体験、赤ちゃんとの生活 持母子健康手帳 所申西保健センター

マタニティクラス

6月4日(木)、東保健センター＝赤ちゃんとの絆 13日(金)、西保健センター＝助産師の話 17日(火)、中保健センター＝助産師の話 ☆いずれも13時30分～16時 市内在住の妊娠20週以降の妊婦 持母子健康手帳 東・中・西保健センター

マタニティクッキング

6月19日(木)13時30分～16時＝東保健センター 24日(火)13時30分～15時30分＝中保健センター 市内在住の妊娠20週以降の妊婦 定マタニティ期の栄養、料理テクニック 持母子健康手帳 東・中保健センター

まちづくり応援隊と 体内年齢若返りへGO/教室

自分の血流年代を知ることができます。 5月30日(金)13時30分～15時30分(受付は13時から) 市内在住の方 定50人(申込先着順) 血流量・骨密度・血圧測定、グループワークなど 5月15日(木)から電話で 所申中保健センター

ヘルスメイトおすすめクッキング 伝統の味を伝えるのは、今でしょ!

6月10日(火)13時～15時30分 定21人(申込先着順) 料350円 持エプロン、三角巾、手ふき 所申中保健センター

ボランティアして 健康づくり講座

6月6日(金)・20日(金)・7月4日(金)13時30分～15時30分(計3日間で1日のみの参加可) 定30人(申込先着順) 健康チェック、認知症サポーター養成講座、口腔体操、ラジオ体操の実習など 持運動ができる服 基本事項(8面に掲載)を電話で(ファクス、Eメール、直接も可) 所申東保健センター 072-960-3802 hihoken@city.higashiosaka.lg.jp

肺がん・結核エックス線検診

6月3日(火)9時10分から・10時から＝西保健センター 4日(水)9時20分～10時30分、10日(火)13時～14時10分＝中保健センター 6日(木)9時30分から・10時15分から、11日(水)13時15分から・14時から＝東保健センター 定肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 結核検診＝市内在住の65歳以上の方 定各日40人(申込先着順)

東・中・西保健センター

乳がん(マンモグラフィ)検診

6月7日(土)9時30分～10時30分 所東山会館(南荘町) 定30人(申込先着順) 市内在住の平成26年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性 料800円 ※生活保護受給者と市民税非課税世帯の方で、事前に保健センターで無料受診券の交付を受けた場合は無料。 持問診票、がん検診受給者証、健康手帳 5月15日(木)から電話で 東保健センター

ふたごの教室

6月11日(水)9時45分～11時15分、中保健センター＝みんなでおしゃべり 20日(金)10時から、東保健センター＝ドリーム21へお出かけ 25日(火)10時から、西保健センター＝みんなでランチ(実費500円程度が必要) 市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども 各開催日の前日までに電話で

東・中・西保健センター

ヘルスメイトといっしょに丈夫な骨づくり 骨粗しょう症予防料理教室

5月29日(木)13時～16時 市内在住の方 定24人(申込先着順) 調理実習と試食、栄養士の講話 料350円 持エプロン、三角巾、手ふき 5月27日(火)までに電話または直接 所申東保健センター

かかりつけ薬局をもちましょう



「処方箋」をもらったときに調剤してもらう薬局を決めておく、あなたの体質や今までに服用した薬のことなどを記録し、薬の量や飲み合わせを確認して調剤してもらえます。また、複数の医療機関にかかっている場合、それぞれの処方箋に同じ名前の薬がなくても、よく似た作用やまったく同じ成分のものが処方されていることがあります。かかりつけ薬局を決めておく、これらによる副作用を防ぐことができます。

環境業務課 072(960)3804、RX072(960)3807

H I V感染を確認できるのは検査だけ

あなた自身のために 受けましょう

エイズ(後天性免疫不全症候群)とは、H I V(ヒト免疫不全ウイルス)の感染により免疫機能が破壊されて起こるさまざまな病気です。

一人ひとりが「エイズ」や「H I V」について学び、感染の予防や検査を受けるなど、感染拡大を防ぎましょう。

【増え続けるエイズ患者】

平成25年の大阪府内の新規H I V感染者数は172人で、前年に比べ48人増加しました。また、新規エイズ患者数は54人で横ばいです。検査数はやや増加しているものの、潜在的な感染が広がっている危険があります。

新規H I V感染者の約9割が20歳代から40歳代で、新規エイズ患者の約8割は35歳以上です。エイズが中年期以上に見られることから、長期にわたり感染に気づかず生活を送ることで、二次感染による感染者の潜在的増加が懸念されています。

H I Vに感染していても自覚症状はほとんどないため、感染しているかどうか確認する方法は、H I V検査しかありません。

感染を早期に発見し、適切な治療を受けることでエイズの発症を抑えることができます。明日からのあなた自身のために、まず検査を受けましょう。

夜間即日エイズ抗体検査

匿名で検査できます。受けたその日に結果がわかります。 6月3日(火)18時～19時30分 所中保健センター 定30人(当日先着順) ※希望者には同時にB型・C型肝炎検査、梅毒検査、クラミジア検査も実施します(結果は1週間後来所にて返却)。

専門相談

保健センターでは、専門相談でエイズ抗原抗体検査、B型・C型肝炎検査、梅毒検査、クラミジア検査を実施しています。いずれも無料・匿名で検査できます。結果は1週間後来所にて返却します。日程は保健センターへお問合せください。なお、検査についての証明書発行はありません。

◇ ◇ 東・中・西保健センター 健康づくり課



お済みですか？ 耐震診断・耐震改修

市では、大地震に備えて耐震性が不十分な建築物の耐震改修を進めていくため、耐震診断・改修に対する補助や耐震アドバイザーの派遣をしています。

あなたのお住まいは築30年以上の木造住宅ではありませんか。巨大地震が発生したときの住宅被害のうち、特に心配なのが昭和56年以前に建てられた木造住宅です。

人が健康診断を受けるように、木造住宅にも耐震診断が必要です。改修の必要性の有無が具体的にわかります。いざというとき、自分や家族の命を守るために、まずは木造住宅の耐震診断と耐震アドバイザー

築30年以上の木造住宅 耐震化費用を補助します

市では、大地震に備えて耐震性が不十分な建築物の耐震改修を進めていくため、耐震診断・改修に対する補助や耐震アドバイザーの派遣をしています。

【耐震診断で住まいの安全を確かめよう】

【木造住宅耐震診断員派遣制度】

【耐震改修設計補助・改修補助】

【耐震診断補助制度】

【耐震改修設計・工事】

【耐震改修設計補助・改修補助】

住宅の種類	延床面積	診断費用	所有者負担額
一戸建住宅	50㎡未満	延床面積（㎡）×1,000円 ※1,000円未満は切捨て。	診断費用の1割 ※1,000円未満は切上げ。
	50㎡以上200㎡未満	50,000円	5,000円
	200㎡以上	50,000円＋（延床面積が50㎡増加することに10,000円）	診断費用から45,000円を差し引いた額
長屋住宅・共同住宅	1戸当たり25㎡未満	1戸当たりの延床面積（㎡）×1,000円	診断費用の1割
	1戸当たり25㎡以上50㎡未満	25,000円	2,500円
	1戸当たり50㎡以上	25,000円＋（延床面積が25㎡増加することに5,000円）	診断費用の1割

○1戸当たりの延床面積が異なる場合は、各診断費用の組合せになります。
○診断費用の合計額は、診断費用の合計から1,000円未満を切り捨てた額になります。
○所有者負担の合計額は、各戸の所有者負担額の合計から1,000円未満を切り上げた額になります。

それぞれの責務など

市
必要な施策の策定及び実施。助言、指導、その他の措置を講じるよう努力。

事業者
自らの責任と負担において、まちの美化に関する措置を講じ、市の施策に協力。

協働

すべての人が自主的に行動し、一層の協働体制で、美しく住みよいまちの実現をめざします。

所有者など

土地、建物の適正管理・有効活用。市の施策に協力。

市民など
地域の生活環境の保全に努力。まちの美化に取り組む、市の施策に協力。

公共の場所の管理者
公共の場所の美化に努力。清潔・美観保持のための措置を講じる。

10月1日から施行

次世代に引き継ぐ 東大阪市みんなで美しく 住みよいまちをつくる条例

市では、美しく住みよい東大阪を次世代に引き継ぐため、これまでの「東大阪市まちの美化推進に関する条例」と「東大阪市空地の適正管理に関する条例」を廃止し、新たに「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」を制定し、10月1日から施行します。

市では、美しく住みよい東大阪を次世代に引き継ぐため、これまでの「東大阪市まちの美化推進に関する条例」と「東大阪市空地の適正管理に関する条例」を廃止し、新たに「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」を制定し、10月1日から施行します。

まちの美化を推進



また、まちの美化を推進していくため「ポイ捨て禁止」「飼い犬等のふんの放置禁止」「落書きの禁止」「不法投棄の未然防止や適正処理」などを規定し、違反の事実を確認した場合は、指導・是正勧告などを行います。さらに、これらの指導などに従わない場合は、氏名や事業者名などを含めた事実の公表を行うこととなります。

空き地・空き家の適正管理を規定

空地や空き家の所有者などは、管理不全な状態にならないよう適正に管理しなければなりません。

屋外の公共の場所での歩きタバコを制限

たばこの散乱を未然に防止するため、歩行中や自転車に乗っているとき、公共の場所での移動中は、喫煙しないよう努めなければなりません。また歩いているとき、灰皿などが設置されていない場所での喫煙や携帯灰皿

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

建物が倒壊するなどにより、公衆に対する危害が発生する恐れがあるとき、緊急の必要があるとき、市は必要最小限の措置を講じることができると規定しています。

緊急措置

既存の住宅に一定の改修工事をした場合に、所有者からの申告により固定資産税を減額します。

工事をする前に必ずご相談ください。

耐震基準に適合させる住宅耐震改修

対昭和57年1月1日以前から所在する住宅に、現行の耐震基準に適合させるための改修工事をした場合

減額する額 当該住宅にかかる固定資産税額の2分の1（1戸当たり120㎡相当分まで）

減額期間 改修工事完了の翌年度分

申告書に建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関が発行する証明書を添付し、原則として改修後3か月以内に直接

減額期間 改修工事完了の翌年度分

申告書に工事内容・費用がわかる書類や明細書、工事箇所がわかる写真、居住者の要件に該当していることを示す書類などを添付し、原則として改修後3か月以内に直接

減額期間 改修工事完了の翌年度分

申告書に工事内容・費用がわかる書類や明細書、工事箇所がわかる写真、居住者の要件に該当していることを示す書類などを添付し、原則として改修後3か月以内に直接

減額期間 改修工事完了の翌年度分

申告書に工事内容・費用がわかる書類や明細書、工事箇所がわかる写真、居住者の要件に該当していることを示す書類などを添付し、原則として改修後3か月以内に直接

減額期間 改修工事完了の翌年度分

申告書に工事内容・費用がわかる書類や明細書、工事箇所がわかる写真、居住者の要件に該当していることを示す書類などを添付し、原則として改修後3か月以内に直接

減額期間 改修工事完了の翌年度分

申告書に工事内容・費用がわかる書類や明細書、工事箇所がわかる写真、居住者の要件に該当していることを示す書類などを添付し、原則として改修後3か月以内に直接

減額期間 改修工事完了の翌年度分

申告書に工事内容・費用がわかる書類や明細書、工事箇所がわかる写真、居住者の要件に該当していることを示す書類などを添付し、原則として改修後3か月以内に直接

減額期間 改修工事完了の翌年度分

申告書に工事内容・費用がわかる書類や明細書、工事箇所がわかる写真、居住者の要件に該当していることを示す書類などを添付し、原則として改修後3か月以内に直接

減額期間 改修工事完了の翌年度分

申告書に工事内容・費用がわかる書類や明細書、工事箇所がわかる写真、居住者の要件に該当していることを示す書類などを添付し、原則として改修後3か月以内に直接

固定資産税を減額します 耐震改修・省エネ・バリアフリー工事

工事前に相談を

減額期間 改修工事完了の翌年度分（対象となる住宅のうち通行障害既存耐震不適格建築物に該当する場合は改修工事完了の翌年度から2年間）

対平成20年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅を除く）に一定の省エネ改修工事を行った場合

熱損失を防止する省エネ改修

対昭和20年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅を除く）に一定の省エネ改修工事を行った場合

対平成20年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅を除く）に一定の省エネ改修工事を行った場合

対昭和20年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅を除く）に一定の省エネ改修工事を行った場合

納期限は6月2日

固定資産税・都市計画税 軽自動車税

固定資産税・都市計画税の納期限は6月2日（月）です。納期限までに市税取投金融機関や郵便局またはコンビニエンスストア（バーコードが印字されている納付書に限る）で納めてください。

軽自動車税

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に、その年度分が課税されます。4月1日を過ぎたら廃車手続きをしてその年度分は課税されません。

軽自動車税

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に、その年度分が課税されます。4月1日を過ぎたら廃車手続きをしてその年度分は課税されません。

軽自動車税

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に、その年度分が課税されます。4月1日を過ぎたら廃車手続きをしてその年度分は課税されません。

軽自動車税

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に、その年度分が課税されます。4月1日を過ぎたら廃車手続きをしてその年度分は課税されません。

軽自動車税

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に、その年度分が課税されます。4月1日を過ぎたら廃車手続きをしてその年度分は課税されません。

踏み出そう いじめを止める その一歩

小学校6年生（人権作品集）

学ぶのつづき

人権啓発セミナー

かしはら女と男のフォーラム

東大阪市・八尾市・柏原市と人権擁護委員協議会、大阪法務局東大阪支局では、毎年人権尊重の思想を広めるための活性化事業を行っています。今回は、タレントの里見まさとさんによる講演会「平等って何？」を開催します。6月21日(土)13時30分～15時30分(開場は13時) 所リビエールホール(柏原市民文化会館) 定300人(当日先着順) ※手話通訳(申込不要)と要約筆記・1歳6か月～就学前幼児の保育(6月13日(金)までに要申込み)あり。

申込 柏原市役所人権推進課 072(972)1544、R072(972)2131

関人権啓発課 06(4309)3156、R06(4309)3823

着物リメイク教室

着物でアロハシャツを作ります。



5月19日(月)13時～17時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定20人(抽選) 500円 裁縫道具、ほどこいた着物 基本事項(右下に掲載)を5月15日(木)(必着)までに往復ハガキで

所 申込 579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (R兼用)

イコーラムの教室

【いこうらむカレッジ～ネット社会の落とし穴を考える】

インターネットに関する犯罪やトラブルの加害者・被害者にならないために、女性・子どもの視点で正しい知識や情報を学びます。6月8日(日)10時～12時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定20人(抽選) 6月1日(日) 6月20日(日) 6月21日(日) 6月22日(日) 6月23日(日) 6月24日(日) 6月25日(日) 6月26日(日) 6月27日(日) 6月28日(日) 6月29日(日) 6月30日(日) 6月31日(日) 6月32日(日) 6月33日(日) 6月34日(日) 6月35日(日) 6月36日(日) 6月37日(日) 6月38日(日) 6月39日(日) 6月40日(日) 6月41日(日) 6月42日(日) 6月43日(日) 6月44日(日) 6月45日(日) 6月46日(日) 6月47日(日) 6月48日(日) 6月49日(日) 6月50日(日) 6月51日(日) 6月52日(日) 6月53日(日) 6月54日(日) 6月55日(日) 6月56日(日) 6月57日(日) 6月58日(日) 6月59日(日) 6月60日(日) 6月61日(日) 6月62日(日) 6月63日(日) 6月64日(日) 6月65日(日) 6月66日(日) 6月67日(日) 6月68日(日) 6月69日(日) 6月70日(日) 6月71日(日) 6月72日(日) 6月73日(日) 6月74日(日) 6月75日(日) 6月76日(日) 6月77日(日) 6月78日(日) 6月79日(日) 6月80日(日) 6月81日(日) 6月82日(日) 6月83日(日) 6月84日(日) 6月85日(日) 6月86日(日) 6月87日(日) 6月88日(日) 6月89日(日) 6月90日(日) 6月91日(日) 6月92日(日) 6月93日(日) 6月94日(日) 6月95日(日) 6月96日(日) 6月97日(日) 6月98日(日) 6月99日(日) 6月100日(日) 6月101日(日) 6月102日(日) 6月103日(日) 6月104日(日) 6月105日(日) 6月106日(日) 6月107日(日) 6月108日(日) 6月109日(日) 6月110日(日) 6月111日(日) 6月112日(日) 6月113日(日) 6月114日(日) 6月115日(日) 6月116日(日) 6月117日(日) 6月118日(日) 6月119日(日) 6月120日(日) 6月121日(日) 6月122日(日) 6月123日(日) 6月124日(日) 6月125日(日) 6月126日(日) 6月127日(日) 6月128日(日) 6月129日(日) 6月130日(日) 6月131日(日) 6月132日(日) 6月133日(日) 6月134日(日) 6月135日(日) 6月136日(日) 6月137日(日) 6月138日(日) 6月139日(日) 6月140日(日) 6月141日(日) 6月142日(日) 6月143日(日) 6月144日(日) 6月145日(日) 6月146日(日) 6月147日(日) 6月148日(日) 6月149日(日) 6月150日(日) 6月151日(日) 6月152日(日) 6月153日(日) 6月154日(日) 6月155日(日) 6月156日(日) 6月157日(日) 6月158日(日) 6月159日(日) 6月160日(日) 6月161日(日) 6月162日(日) 6月163日(日) 6月164日(日) 6月165日(日) 6月166日(日) 6月167日(日) 6月168日(日) 6月169日(日) 6月170日(日) 6月171日(日) 6月172日(日) 6月173日(日) 6月174日(日) 6月175日(日) 6月176日(日) 6月177日(日) 6月178日(日) 6月179日(日) 6月180日(日) 6月181日(日) 6月182日(日) 6月183日(日) 6月184日(日) 6月185日(日) 6月186日(日) 6月187日(日) 6月188日(日) 6月189日(日) 6月190日(日) 6月191日(日) 6月192日(日) 6月193日(日) 6月194日(日) 6月195日(日) 6月196日(日) 6月197日(日) 6月198日(日) 6月199日(日) 6月200日(日) 6月201日(日) 6月202日(日) 6月203日(日) 6月204日(日) 6月205日(日) 6月206日(日) 6月207日(日) 6月208日(日) 6月209日(日) 6月210日(日) 6月211日(日) 6月212日(日) 6月213日(日) 6月214日(日) 6月215日(日) 6月216日(日) 6月217日(日) 6月218日(日) 6月219日(日) 6月220日(日) 6月221日(日) 6月222日(日) 6月223日(日) 6月224日(日) 6月225日(日) 6月226日(日) 6月227日(日) 6月228日(日) 6月229日(日) 6月230日(日) 6月231日(日) 6月232日(日) 6月233日(日) 6月234日(日) 6月235日(日) 6月236日(日) 6月237日(日) 6月238日(日) 6月239日(日) 6月240日(日) 6月241日(日) 6月242日(日) 6月243日(日) 6月244日(日) 6月245日(日) 6月246日(日) 6月247日(日) 6月248日(日) 6月249日(日) 6月250日(日) 6月251日(日) 6月252日(日) 6月253日(日) 6月254日(日) 6月255日(日) 6月256日(日) 6月257日(日) 6月258日(日) 6月259日(日) 6月260日(日) 6月261日(日) 6月262日(日) 6月263日(日) 6月264日(日) 6月265日(日) 6月266日(日) 6月267日(日) 6月268日(日) 6月269日(日) 6月270日(日) 6月271日(日) 6月272日(日) 6月273日(日) 6月274日(日) 6月275日(日) 6月276日(日) 6月277日(日) 6月278日(日) 6月279日(日) 6月280日(日) 6月281日(日) 6月282日(日) 6月283日(日) 6月284日(日) 6月285日(日) 6月286日(日) 6月287日(日) 6月288日(日) 6月289日(日) 6月290日(日) 6月291日(日) 6月292日(日) 6月293日(日) 6月294日(日) 6月295日(日) 6月296日(日) 6月297日(日) 6月298日(日) 6月299日(日) 6月300日(日) 6月301日(日) 6月302日(日) 6月303日(日) 6月304日(日) 6月305日(日) 6月306日(日) 6月307日(日) 6月308日(日) 6月309日(日) 6月310日(日) 6月311日(日) 6月312日(日) 6月313日(日) 6月314日(日) 6月315日(日) 6月316日(日) 6月317日(日) 6月318日(日) 6月319日(日) 6月320日(日) 6月321日(日) 6月322日(日) 6月323日(日) 6月324日(日) 6月325日(日) 6月326日(日) 6月327日(日) 6月328日(日) 6月329日(日) 6月330日(日) 6月331日(日) 6月332日(日) 6月333日(日) 6月334日(日) 6月335日(日) 6月336日(日) 6月337日(日) 6月338日(日) 6月339日(日) 6月340日(日) 6月341日(日) 6月342日(日) 6月343日(日) 6月344日(日) 6月345日(日) 6月346日(日) 6月347日(日) 6月348日(日) 6月349日(日) 6月350日(日) 6月351日(日) 6月352日(日) 6月353日(日) 6月354日(日) 6月355日(日) 6月356日(日) 6月357日(日) 6月358日(日) 6月359日(日) 6月360日(日) 6月361日(日) 6月362日(日) 6月363日(日) 6月364日(日) 6月365日(日) 6月366日(日) 6月367日(日) 6月368日(日) 6月369日(日) 6月370日(日) 6月371日(日) 6月372日(日) 6月373日(日) 6月374日(日) 6月375日(日) 6月376日(日) 6月377日(日) 6月378日(日) 6月379日(日) 6月380日(日) 6月381日(日) 6月382日(日) 6月383日(日) 6月384日(日) 6月385日(日) 6月386日(日) 6月387日(日) 6月388日(日) 6月389日(日) 6月390日(日) 6月391日(日) 6月392日(日) 6月393日(日) 6月394日(日) 6月395日(日) 6月396日(日) 6月397日(日) 6月398日(日) 6月399日(日) 6月400日(日) 6月401日(日) 6月402日(日) 6月403日(日) 6月404日(日) 6月405日(日) 6月406日(日) 6月407日(日) 6月408日(日) 6月409日(日) 6月410日(日) 6月411日(日) 6月412日(日) 6月413日(日) 6月414日(日) 6月415日(日) 6月416日(日) 6月417日(日) 6月418日(日) 6月419日(日) 6月420日(日) 6月421日(日) 6月422日(日) 6月423日(日) 6月424日(日) 6月425日(日) 6月426日(日) 6月427日(日) 6月428日(日) 6月429日(日) 6月430日(日) 6月431日(日) 6月432日(日) 6月433日(日) 6月434日(日) 6月435日(日) 6月436日(日) 6月437日(日) 6月438日(日) 6月439日(日) 6月440日(日) 6月441日(日) 6月442日(日) 6月443日(日) 6月444日(日) 6月445日(日) 6月446日(日) 6月447日(日) 6月448日(日) 6月449日(日) 6月450日(日) 6月451日(日) 6月452日(日) 6月453日(日) 6月454日(日) 6月455日(日) 6月456日(日) 6月457日(日) 6月458日(日) 6月459日(日) 6月460日(日) 6月461日(日) 6月462日(日) 6月463日(日) 6月464日(日) 6月465日(日) 6月466日(日) 6月467日(日) 6月468日(日) 6月469日(日) 6月470日(日) 6月471日(日) 6月472日(日) 6月473日(日) 6月474日(日) 6月475日(日) 6月476日(日) 6月477日(日) 6月478日(日) 6月479日(日) 6月480日(日) 6月481日(日) 6月482日(日) 6月483日(日) 6月484日(日) 6月485日(日) 6月486日(日) 6月487日(日) 6月488日(日) 6月489日(日) 6月490日(日) 6月491日(日) 6月492日(日) 6月493日(日) 6月494日(日) 6月495日(日) 6月496日(日) 6月497日(日) 6月498日(日) 6月499日(日) 6月500日(日) 6月501日(日) 6月502日(日) 6月503日(日) 6月504日(日) 6月505日(日) 6月506日(日) 6月507日(日) 6月508日(日) 6月509日(日) 6月510日(日) 6月511日(日) 6月512日(日) 6月513日(日) 6月514日(日) 6月515日(日) 6月516日(日) 6月517日(日) 6月518日(日) 6月519日(日) 6月520日(日) 6月521日(日) 6月522日(日) 6月523日(日) 6月524日(日) 6月525日(日) 6月526日(日) 6月527日(日) 6月528日(日) 6月529日(日) 6月530日(日) 6月531日(日) 6月532日(日) 6月533日(日) 6月534日(日) 6月535日(日) 6月536日(日) 6月537日(日) 6月538日(日) 6月539日(日) 6月540日(日) 6月541日(日) 6月542日(日) 6月543日(日) 6月544日(日) 6月545日(日) 6月546日(日) 6月547日(日) 6月548日(日) 6月549日(日) 6月550日(日) 6月551日(日) 6月552日(日) 6月553日(日) 6月554日(日) 6月555日(日) 6月556日(日) 6月557日(日) 6月558日(日) 6月559日(日) 6月560日(日) 6月561日(日) 6月562日(日) 6月563日(日) 6月564日(日) 6月565日(日) 6月566日(日) 6月567日(日) 6月568日(日) 6月569日(日) 6月570日(日) 6月571日(日) 6月572日(日) 6月573日(日) 6月574日(日) 6月575日(日) 6月576日(日) 6月577日(日) 6月578日(日) 6月579日(日) 6月580日(日) 6月581日(日) 6月582日(日) 6月583日(日) 6月584日(日) 6月585日(日) 6月586日(日) 6月587日(日) 6月588日(日) 6月589日(日) 6月590日(日) 6月591日(日) 6月592日(日) 6月593日(日) 6月594日(日) 6月595日(日) 6月596日(日) 6月597日(日) 6月598日(日) 6月599日(日) 6月600日(日) 6月601日(日) 6月602日(日) 6月603日(日) 6月604日(日) 6月605日(日) 6月606日(日) 6月607日(日) 6月608日(日) 6月609日(日) 6月610日(日) 6月611日(日) 6月612日(日) 6月613日(日) 6月614日(日) 6月615日(日) 6月616日(日) 6月617日(日) 6月618日(日) 6月619日(日) 6月620日(日) 6月621日(日) 6月622日(日) 6月623日(日) 6月624日(日) 6月625日(日) 6月626日(日) 6月627日(日) 6月628日(日) 6月629日(日) 6月630日(日) 6月631日(日) 6月632日(日) 6月633日(日) 6月634日(日) 6月635日(日) 6月636日(日) 6月637日(日) 6月638日(日) 6月639日(日) 6月640日(日) 6月641日(日) 6月642日(日) 6月643日(日) 6月644日(日) 6月645日(日) 6月646日(日) 6月647日(日) 6月648日(日) 6月649日(日) 6月650日(日) 6月651日(日) 6月652日(日) 6月653日(日) 6月654日(日) 6月655日(日) 6月656日(日) 6月657日(日) 6月658日(日) 6月659日(日) 6月660日(日) 6月661日(日) 6月662日(日) 6月663日(日) 6月664日(日) 6月665日(日) 6月666日(日) 6月667日(日) 6月668日(日) 6月669日(日) 6月670日(日) 6月671日(日) 6月672日(日) 6月673日(日) 6月674日(日) 6月675日(日) 6月676日(日) 6月677日(日) 6月678日(日) 6月679日(日) 6月680日(日) 6月681日(日) 6月682日(日) 6月683日(日) 6月684日(日) 6月685日(日) 6月686日(日) 6月687日(日) 6月688日(日) 6月689日(日) 6月690日(日) 6月691日(日) 6月692日(日) 6月693日(日) 6月694日(日) 6月695日(日) 6月696日(日) 6月697日(日) 6月698日(日) 6月699日(日) 6月700日(日) 6月701日(日) 6月702日(日) 6月703日(日) 6月704日(日) 6月705日(日) 6月706日(日) 6月707日(日) 6月708日(日) 6月709日(日) 6月710日(日) 6月711日(日) 6月712日(日) 6月713日(日) 6月714日(日) 6月715日(日) 6月716日(日) 6月717日(日) 6月718日(日) 6月719日(日) 6月720日(日) 6月721日(日) 6月722日(日) 6月723日(日) 6月724日(日) 6月725日(日) 6月726日(日) 6月727日(日) 6月728日(日) 6月729日(日) 6月730日(日) 6月731日(日) 6月732日(日) 6月733日(日) 6月734日(日) 6月735日(日) 6月736日(日) 6月737日(日) 6月738日(日) 6月739日(日) 6月740日(日) 6月741日(日) 6月742日(日) 6月743日(日) 6月744日(日) 6月745日(日) 6月746日(日) 6月747日(日) 6月748日(日) 6月749日(日) 6月750日(日) 6月751日(日) 6月752日(日) 6月753日(日) 6月754日(日) 6月755日(日) 6月756日(日) 6月757日(日) 6月758日(日) 6月759日(日) 6月760日(日) 6月761日(日) 6月762日(日) 6月763日(日) 6月764日(日) 6月765日(日) 6月766日(日) 6月767日(日) 6月768日(日) 6月769日(日) 6月770日(日) 6月771日(日) 6月772日(日) 6月773日(日) 6月774日(日) 6月775日(日) 6月776日(日) 6月777日(日) 6月778日(日) 6月779日(日) 6月780日(日) 6月781日(日) 6月782日(日) 6月783日(日) 6月784日(日) 6月785日(日) 6月786日(日) 6月787日(日) 6月788日(日) 6月789日(日) 6月790日(日) 6月791日(日) 6月792日(日) 6月793日(日) 6月794日(日) 6月795日(日) 6月796日(日) 6月797日(日) 6月798日(日) 6月799日(日) 6月800日(日) 6月801日(日) 6月802日(日) 6月803日(日) 6月804日(日) 6月805日(日) 6月806日(日) 6月807日(日) 6月808日(日) 6月809日(日) 6月810日(日) 6月811日(日) 6月812日(日) 6月813日(日) 6月814日(日) 6月815日(日) 6月816日(日) 6月817日(日) 6月818日(日) 6月819日(日) 6月820日(日) 6月821日(日) 6月822日(日) 6月823日(日) 6月824日(日) 6月825日(日) 6月826日(日) 6月827日(日) 6月828日(日) 6月829日(日) 6月830日(日) 6月831日(日) 6月832日(日) 6月833日(日) 6月834日(日) 6月835日(日) 6月836日(日) 6月837日(日) 6月838日(日) 6月839日(日) 6月840日(日) 6月841日(日) 6月842日(日) 6月843日(日) 6月844日(日) 6月845日(日) 6月846日(日) 6月847日(日) 6月848日(日) 6月849日(日) 6月850日(日) 6月851日(日) 6月852日(日) 6月853日(日) 6月854日(日) 6月855日(日) 6月856日(日) 6月857日(日) 6月858日(日) 6月859日(日) 6月860日(日) 6月861日(日) 6月862日(日) 6月863日(日) 6月864日(日) 6月865日(日) 6月866日(日) 6月867日(日) 6月868日(日) 6月869日(日) 6月870日(日) 6月871日(日) 6月872日(日) 6月873日(日) 6月874日(日) 6月875日(日) 6月876日(日) 6月877日(日) 6月878日(日) 6月879日(日) 6月880日(日) 6月881日(日) 6月882日(日) 6月883日(日) 6月884日(日) 6月885日(日) 6月886日(日) 6月887日(日) 6月888日(日) 6月889日(日) 6月890日(日) 6月891日(日) 6月892日(日) 6月893日(日) 6月894日(日) 6月895日(日) 6月896日(日) 6月897日(日) 6月898日(日) 6月899日(日) 6月900日(日) 6月901日(日) 6月902日(日) 6月903日(日) 6月904日(日) 6月905日(日) 6月906日(日) 6月907日(日) 6月908日(日) 6月909日(日) 6月910日(日) 6月911日(日) 6月912日(日) 6月913日(日) 6月914日(日) 6月915日(日) 6月916日(日) 6月917日(日) 6月918日(日) 6月919日(日) 6月920日(日) 6月921日(日) 6月922日(日) 6月923日(日) 6月924日(日) 6月925日(日) 6月926日(日) 6月927日(日) 6月928日(日) 6月929日(日) 6月930日(日) 6月931日(日) 6月932日(日) 6月933日(日) 6月934日(日) 6月935日(日) 6月936日(日) 6月937日(日) 6月938日(日) 6月939日(日) 6月940日(日) 6月941日(日) 6月942日(日) 6月943日(日) 6月944日(日) 6月945日(日) 6月946日(日) 6月947日(日) 6月948日(日) 6月949日(日) 6月950日(日) 6月951日(日) 6月952日(日) 6月953日(日) 6月954日(日) 6月955日(日) 6月956日(日) 6月957日(日) 6月958日(日) 6月959日(日) 6月960日(日) 6月961日(日) 6月962日(日) 6月963日(日) 6月964日(日) 6月965日(日) 6月966日(日) 6月967日(日) 6月968日(日) 6月969日(日) 6月970日(日) 6月971日(日) 6月972日(日) 6月973日(日) 6月974日(日) 6月975日(日) 6月976日(日) 6月977日(日) 6月978日(日) 6月979日(日) 6月980日(日) 6月981日(日) 6月982日(日) 6月983日(日) 6月984日(日) 6月985日(日) 6月986日(日) 6月987日(日) 6月988日(日) 6月989日(日) 6月990日(日) 6月991日(日) 6月992日(日) 6月993日(日) 6月994日(日) 6月995日(日) 6月996日(日) 6月997日(日) 6月998日(日) 6月999日(日) 6月1000日(日)

※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(定員各10人で申込先着順。1人200円。各開催日の1週間前までに要予約)。

基本事項(右に掲載)と受講動機、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名と生年月日)を各申込期限までにハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可) 所 申込 578-0941岩田町4-3-22-600 イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、R072(960)9207、✉ikoramunifty.com

相談

宅建相談

5月27日(火)10時～14時 所市役所本庁舎1階相談室 定10人(当日先着順) 関不動産に関すること

関市政情報相談課 06(4309)3104、R06(4309)3801

多重債務(借金問題)法律相談

借金の返済や多重債務などの相談に弁護士が応じます。5月27日(火)13時～16時 市内在住の方 定6人(申込先着順)

所 関消費生活センター 072(965)0102、R072(962)9385

特設人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。

6月2日(月)14時～16時 所総合福祉センター

関市社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、R06(6789)2924 関人権啓発課 06(4309)3156、R06(4309)3823

建築士による相談

自宅の建替え、アスベスト、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅など、あらゆる相談に建築士が応じます。耐震診断・改修補助の相談も受け付けます。5月20日(火)13時～16時 所市役所本庁舎1階相談室

関指導監察課 06(4309)3245、R06(4309)3834

その他

自動車税の納期限

自動車税の納期限は6月2日(月)です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード(インターネットによる手続き)で納めてください。

関府自動車税コールセンター 0570-020156

リサイクルにご協力
3.5tの小型家電を回収

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)」の施行に伴い、平成25年12月から今年3月まで環境省実施の「リサイクルシステム実証事業」に参加し、市内に小型家電回収ボックスを設置しました。その結果、約3.5tの小型家電を回収することができました。

回収した小型家電は、リサイクルされ適正に処理しています。4月以降も回収事業は継続していますので、引き続き家庭で不用になった小型家電(対象品目に限る)の回収にご協力ください。くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。

関循環社会推進課 06(4

お知らせコーナーで学ぶ

東大阪アリーナの教室

【健康運動指導士による健康講座】

【時内】5月18日(日)＝自宅で行える1日10分簡単エクササイズ！ ▶ 6月29日(日)＝ながら運動ならこれ！らくらく運動を紹介します ☆いずれも11時～11時30分 【定】18歳以上の方 【定】各50人 (申込先着順)

【ペーパークラフト1日体験教室】

飛び出す仕掛けの立体カードを作ります。 【時内】6月19日(木)10時～11時30分 【定】16歳以上の方 【定】10人 (申込先着順) 【料】500円 【持】ハサミ、カッターナイフ、スティックのり 【申】6月9日(日)までに電話または直接

【かたん健康チェック→血圧測定しませんか！】

【時内】6月7日(日)・8日(日)・21日(日)・22日(日)・7月5日(日)・6日(日)・19日(日)・20日(日) ▶ 10時～12時 ▶ 13時30分～15時30分 【定】16歳以上の方 ※申込不要。

※くわしくは東大阪アリーナホームページ (<http://www.hos-arena.com/>) をご覧ください。

【所申】東大阪アリーナ 06(6726)1995、【所】06(6726)1994

青少年女性センターの教室

【絵手紙体験教室】

絵手紙の技法でうちわに季節の風物詩を描きます。 【時内】6月19日(木)13時30分～15時30分 【定】市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 【定】20人 (抽選) 【料】300円 【申】基本事項(8面に掲載)を5月31日(日)(消印有効)までに往復ハガキで

【染物教室～親子で型染め体験】

ハンカチやTシャツ、ジーンズなどに型染めをします。 【時内】6月21日(土)13時～15時 【定】市内在住・在学(いずれか)の小学生以上の子どもとその保護者(2人1組) ※友達同士も可。 【定】10組(抽選) 【料】1組800円 【申】基本事項(8面に掲載)を6月5日(日)(消印有効)までに往復ハガキで

◇ ◇

【所申】〒577-0054高井田元町1-11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、【所】06(6789)2049

自由の森なるかわの教室

【生き物遺産クラブ「春の野鳥」】

瓢箪山稲荷神社に現地集合し、春の野鳥観察をしながらハイキングします。 【時内】6月14日(日)9時～16時 【申】5月16日(金)9時から電話で

【アーチェリークラブ】

自然の中で楽しみながらアーチェリーの基礎を学びませんか。 【時内】6月15日(日)9時～16時 【申】5月17日(日)9時から電話で

◇ ◇

【定】小学生以上の方 【定】各20人 (申込先着順) 【料】各1,600円(昼食付き) 【持】運動ができる服・靴、帽子、飲み物、タオル

【所申】自由の森なるかわ(市立野外活動センター) 072(986)1551、【所】072(986)1550

あきんど塾

小さなお店も繁盛店に

経営能力の向上や販売の促進、新商品の開発など、経営課題にチャレンジする市内の事業者を対象に、あきんど塾(商人育成塾)を開講します。 【時内】7月上旬～11月下旬＝講習(1日2時間程度で計10日間) ▶ 10月～来年2月ごろ＝アドバイザー派遣 【所】希来里(若江岩田駅前)または市役所本庁舎 【定】市内で営業している物品販売業や理・美容業、洗濯業、飲食業者 ※大企業や「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の適用を受けている方を除く。 【定】20人(抽選) 【申】申込用紙を6月13日(金)(消印有効)までに郵送(ファクス、Eメール、直接も可) ※申込用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

【所申】〒577-8521市役所商業課 06(4309)3176、【所】06(4309)3846、【所】shogyo@city.higashiosaka.lg.jp

子育て援助会員

養成講座

地域で子育て支援をしませんか。

【時内】6月5日(木)・6日(金)・7日(土)13時～17時(計3日間) 【定】自宅での保育や送迎ができる心身ともに健康な20歳～70歳の市内または近隣市在住の方 【定】30人(申込先着順) 【内】事業概要の説明、身体の発育と病気、子どもの栄養と食生活、心の発育と保育者の関わり、子どもの遊びなど 【持】当日登録希望者は印鑑、2.5cm×3cmの顔写真2枚、A4サイズの自宅周辺地図1枚 【申】基本事項(8面に掲載)を6月4日(木)までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可)

【所申】総合福祉センター内ファミリー・サポート・センター 06(6785)2625、【所】06(6789)5611、【所】famisapo@heartnet-hoshakyo.org

五条老人センターの教室

市内在住の60歳以上の方が対象です。楽しく学びませんか。

【和紙でブローチを作しましょう】

【時内】5月29日(木)10時～12時 【定】8人(申込先着順) 【料】520円 【持】ハサミ、ティッシュ

【春の講座】

【時内】5月29日(木)13時30分～15時 【定】30人(申込先着順) 【内】寸劇を交えた消費者問題に関する講座

【螺鈿を使った押し花のビルケースを作しましょう！】

【時内】5月29日(木)13時30分～15時30分 【定】15人(申込先着順) 【料】1,000円 【持】ハサミ、ティッシュ

【こけ玉(ミニ盆栽)を作ろう！】

【時内】5月30日(金)13時30分～15時30分 【定】15人(申込先着順) 【料】800円

【介護予防教室～メロディ運動】

【時内】5月30日(金)13時30分～15時 【定】30人(申込先着順)

◇ ◇

【申】5月15日(木)から電話または直接 【所申】五条老人センター 072(985)3751、【所】072(986)7592

仕事で使えるパソコン講座

【時内】5月26日(日) ▶ 10時～12時＝ワードでビジネス文書を作ろう ▶ 14時～16時＝エクセルで表を作ろう 【定】15歳～39歳の求職中の方 【定】各6人(申込先着順) 【申】5月15日(木)～23日(金)に電話で

【所申】東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、【所】06(6787)2018

【所】労働雇用政策室 06(4309)3178、【所】06(4309)3846

手話通訳者をめざす方へ 手話応用レベルアップ講座

本市手話通訳登録者をめざしている方を対象とした応用中心のレベルアップ講座です。 【時内】6月下旬～来年3月上旬 ▶ 午前コース＝火曜日9時45分～11時45分 ▶ 夜間コース＝金曜日18時45分～20時45分 ※日曜日の講義もあり。6月15日(日)10時～12時に市役所本庁舎で開講式あり。

【所申】市役所本庁舎会議室 【定】市内在住・在勤(いずれか)で、本市または他市町村で手話の入門基礎講座を1年以上受講し、修了している方(同程度可) 【定】各20人(書類選考) ※受講歴の浅い方は面談する場合あり。 【申】基本事項(8面に掲載)と希望コース、受講動機と手話講座の受講歴、職業を5月30日(日)(必着)までにハガキで 【所申】〒577-0054高井田元町2-8-27 西福祉事務所障害福祉係 06(6784)7980、【所】06(6784)8247 【所】障害者支援室 06(4309)3183、【所】06(4309)3813

商業振興月間 商店街の活性化を

商業振興月間にあわせて、商店街の活性化を考えます。

【あきない・にぎわい・ミーティング】

まちなかパルやまちゼミ、100円商店街に取り組んだ市内商店街の代表者による取組みの成果と過程の検証を通して、今後の展開を考察。また、全国のユニークな取組みに携わる実務担当者による事例も紹介します。

【時内】6月10日(火)14時～16時 【所申】東大阪商工会議所 【定】60人(申込先着順)

【がんばる・商店街・探訪】

商品のすばらしさを店頭で訴えるオークション「まちゼミ」を初めて開催した高槻市内のお店と、「住みたい・行きたい・買いたいまちへ」のコンセプトで商店街のファンづくりを展開する千林商店街を訪問します。また、「くすはモール」も視察します。 【時内】6月19日(日) ☆市民会館前に9時集合、16時30分ごろ解散 【定】20人(申込先着順)

◇ ◇
【料】各2,000円(商工会議所会員は無料) 【申】基本事項(8面に掲載)を5月15日(木)から電話またはファクスで 【所申】東大阪商工会議所振興部 06(6722)1151、【所】06(6725)3611 【所】商業課 06(4309)3176、【所】06(4309)3846

市民にも開放

近畿大学公開講座

近畿大学では、市民向けにさまざまな公開講座を行っています。ぜひ、参加してみませんか。くわしくはお問合せください。なお、5月1日号の市政だよりと同時に全戸回覧しました生涯学習情報誌「まなびにトライ！」第10号12ページ

の近畿大学公開講座の表に誤りがありました。正しくは下表のとおりです。お詫びして訂正します。

【所申】近畿大学日本文化研究所 06(4307)3096、【所】06(6721)2533

【所】社会教育課 06(4309)3279、【所】06(4309)3835

講座名	講師	回数	料金
大阪のまち文化・魅力発見～古地図片手に大阪のまちあるき	田中晃代准教授	9回	15,000円
講読「ほんとうの中国の話をしよう」	好並晶准教授	6回	10,000円
歌舞伎作品の表現	林公子教授	6回	10,000円
現代資本主義を読む～現代資本主義の危機の空間的展開	斉藤日出治講師	9回	15,000円
「源氏物語」を原文で楽しく読む(昼・夜クラス)	清百合子講師	各9回	各15,000円
西田幾多郎とその時代～「善の研究」を読む	高坂史朗講師	6回	10,000円
メルヴィル「白鯨」と旧約聖書との対話を追う	清真人教授	6回	10,000円
マックス・ヴェーバーの世界	堀田泉教授	9回	15,000円

※4月中旬～9月中旬の公開講座です。

催しのつづき

ひるやすみホールコンサート



優雅な午後のひとときを過ごしませんか。 5月20日(木)12時10分～12時40分(開場は11時40分) 所市役所本庁舎1階多目的ホール 内ピアチェ(写真)による「ハンガリー舞曲」[タンゴ]など

文化国際課 06(4309)3155、FAX 06(4309)3823

募集

やまなみ音楽祭出演者

7月20日(日)に開催するやまなみ音楽祭の出演者を募集します。 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方または団体 基本事項(8面に掲載)と人数、ジャンルを6月6日(金)(消印有効)までに往復ハガキで 申込 579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (FAX兼用)

東大阪アリーナ

水

泳

教

室

7月から9月まで水泳教室を開催します。開催教室などは表のとおりです。 各10人(抽選) 基本事項(8面に掲載)とクラスまたはコース(第2希望まで)、送迎バス乗車希望の有無を6月5日(木)(必着)までに往復ハガキで(1人1枚まで)

送迎バスが利用できます

コース ▶月曜日=荒本～花園

▶水曜日は若江～花園 幼児、小・中学生クラスの方 定20人 料▶7回=1,435円 ▶10回=2,050円

※くわしくは東大阪アリーナホームページ(<http://www.hos-arena.com/>)をご覧ください。

申 577-0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

教室名	と き		回数	対 象	料 金
幼児	月・水・木・金曜日の4コースから選択	15時30分～16時30分	7回	平成20年4月2日～平成22年4月1日生まれの方 小学生 小・中学生	7,000円 10,000円
小学生		16時30分～17時30分	10回		
小・中学生		17時30分～18時30分			
はじめてスイミング	木曜日	11時～12時	9回	18歳以上の方	10,800円
レディースⅠ	水・金曜日の2コースから選択	11時～12時	8回か10回	18歳以上の女性	9,600円か12,000円
レディースⅡ	木曜日	14時～15時	10回		12,000円
成人Ⅰ	月・水・金曜日の3コースから選択	13時30分～14時30分	7回か10回	18歳以上の方	8,400円か12,000円
成人Ⅱ	月・金曜日の2コースから選択	19時30分～20時30分	7回か10回	高校生以上の方	8,400円か12,000円
アクアピクス	水曜日	10時～10時45分	8回	18歳以上の方	9,600円
	木曜日	19時30分～20時15分	10回		12,000円
育成クラス	月・水・金曜日の3コースから選択	18時30分～20時30分	9回か12回	4泳法で25m以上泳げる高校生までの方	9,450円か12,600円
育成ジュニア週4クラス	月・水・木・金曜日の週4日コース	18時30分～19時30分	40回	4泳法で25m以上泳げる小・中学生	18,000円

指導・監査業務専門嘱託員

介護保険の施設や事業者への指導・監査を行う専門嘱託員を募集します。 昭和24年7月2日以降生まれ、ワードやエクセルができ、介護支援専門員の資格と実務経験がある方 定2人 試験日 6月14日(土) 応募用紙を6月11日(木)までに直接 ※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

障害福祉計画策定 懇話会委員

今年度、障害福祉計画を策定するにあたり、懇話会委員を募集します。任期は来年3月31日までで、会議は年に5回程度(平日の昼間に2時間程度)の開催を予定しています(第1回会議は6月下旬以降を予定)。

定 ▶市内在住の20歳以上の障害者またはその家族=3人 ▶障害福祉関係の事業者=2人 ※いずれも書類選考。 基本事項(8面に掲載)と応募者の区分(障害者などまたは事業者)、生年月日、性別、応募動機(800字程度)を6月9日(木)(必着)までに郵送または直接 申 577-8521市役所障害者支援室 06(4309)3183、FAX06(4309)3813

よみかきを学びませんか

市では、さまざまな事情があつて文字を学ぶことができず、生活などで不自由を感じている方に対し「よみかき教室」を開いています。いつでも受け付けていますので、気軽に申込みまたはご相談ください。 対象 市内在住・在勤(いずれか)の15歳以上で日本語によるコミュニケーションができる方 ※教材費など実費が必要なものがあります。

【あさの教室】

とき 5月13日～来年3月の原

則毎週火曜日10時～12時 ところ 文化会館1階中公民館 ※平成27年1月からくすのきプラザ(若江岩田駅前)に変更。

【ひるの教室】

とき 5月15日～来年3月の原則毎週木曜日14時～16時 ところ 東体育館3階東公民館

◇

申し込・問合せ先 社会教育課 06(4309)3279、FAX 06(4309)3835

傍聴しませんか

社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

5月28日(木)10時～11時 所市役所本庁舎18階会議室1・2 定5人(抽選) 基本事項(8面に掲載)を5月21日(木)(必着)までにハガキで(ファクス、Eメールも可) 申 577-8521市役所高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848、oreikaigo@city.higashiosaka.lg.jp

市立学校園 有償ボランティア登録者

市立学校園で学習補充や特別支援教育、日本語指導などのボランティアとして活動できる登録者を募集します。 大学生以上の方 活動期間 来年3月まで 活動時間 週1日～5日で1日1時間～6時間 謝金 1時間当たり1,000円(交通費を含む) 登録票を直接 ※登録票は市ウェブサイトからダウンロード可。活動する学校園が決定した後に健康診断書の提出が必要。

申 学校教育推進室 06(4309)3268～3269、FAX06(4309)3838

商店街の活性化を支援 商業振興コーディネーター業務受託者

市内商店街の活性化を支援するため、商業振興コーディネーター業務の受託事業者を募集します。委託は7月上旬～来年3月31日です。 次のすべてに該当する事業者 ▶本市入札参加有資格者である ▶過去5年間に類似事業の受注実績がある ▶地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない ▶本市から指名停止措置を受けていない ▶会社更生法、民事再生法の規定に基づく更生および再生手続きをしていない 1社(プロポーザル方式) 市内商業集積モデル地区の課題やニーズを踏まえた振興ビジョンの検討や企画運営支援など 申 プロポーザル参加表明書と必要書類を5月15日(木)～30日(必着)に郵送 ※参加表明書や要領は市ウェブサイトからダウンロード可。

申 577-8521市役所商業課 06(4309)3176、FAX06(4309)3846

屋敷林の保全活動ボランティア

全国的にも珍しい市街地の屋敷林である今米緑地(川中邸)の保全活動に参加しませんか。 5月27日(木)13時30分～15時 ※雨天中止。 市内在住・在勤・在学(いずれか)の18歳以上の方 竹林の整理、清掃活動など 作業ができる服・靴、飲み物、軍手 5月22日(木)までに電話で 申 みどり対策課 06(4309)3227、FAX06(4309)3836

ガイドブック「もうかりメッセ東大阪」新規掲載企業

取引先や技術提携先の検索などで幅広く利用できる取引ガイドブック「もうかりメッセ東大阪」改訂版(第9版、発行部数1,500部)を発刊するにあたり、新規掲載企業を募集します。掲載料は無料で、冊子以外にもCD版(1,500部)を作成し、展示会での出展者やバイヤー、都市間交流事業での参加事業者に配布し、取引促進に努めます。 市内に本社または工場、営業所などがある製造業者 5月30日(金)まで ※申込方法などくわしくはお問合せください。

申 東大阪商工会議所企画調査部 06(6722)1151、FAX06(6725)3611 申 モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

市内製造業検索サイト 「東大阪市技術交流プラザ」掲載企業

技術交流プラザは、会社の基本情報や強み、技術力、対応できる加工種別などの情報を画像や動画を使って発信することができるインターネットサイト(写真)で、現在市内約1,100社が登録しています。随時受け付けていますので、ぜひ登録してください。 会社名、所在地、電話・ファクス番号、担当人名、EメールアドレスをEメールで 申 モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846、mono dukuri@city.higashiosaka.lg.jp





教科書展示会

平成27年度に使用する小・中学校の教科書を展示します。 **時** 5月26日(月)～7月2日(水) 9時～17時＝教育センター(土・日曜日は休館) 9時～21時＝花園図書館(土・日曜日、祝日は17時まで。火曜日と5月29日(水)～6月4日(水)は休館) **問** 学校教育推進室 06(4309)3268、R06(4309)3838

グリーンパルの催し&教室

【市内街歩き】
時 7月8日(火) ☆グリーンパル(中鴻池)に9時集合、近鉄若江岩田駅前で15時ごろ解散 ※雨天中止。
対 市内在住・在勤(いずれか)の方 **定** 50人(抽選) **内** 阪製作所・宇波神社・栗原神社・藤井家・消防局(約7km) **料** 弁当、飲み物、敷物 **基** 基本事項(8面に掲載)を6月25日(水)(必着)までに往復ハガキで
【ストレッチ&ウォーキング教室】
時 7月10日(木)・24日(木)・31日(木)・8月28日(木)10時～11時20分(計4日間) **対** 市内在住・在勤(いずれか)の40歳以上の方 **定** 40人(抽選) **料** 2,000円 **基** 運動ができる服・靴、飲み物 **基** 基本事項(8面に掲載)を6月25日(水)(必着)までに往復ハガキで
問 578-0975中鴻池町2-3-13グリーンパル 06(6747)1592、R06(6744)2748

在日外国人に高齢者給付金を支給

年金制度上の理由で老齢年金などを受け取ることができなかった在日外国人に高齢者給付金を支給しています。

すでに受給している方には現況届を送付しますので、6月中に提出してください。

対 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和57年(1982年)1月1日以前に外国人登録をしていた方で次のいずれかに該当する方
▷平成24年(2012年)7月8日まで日本国内で外国人登録し、7月9日以降、引き続き本市で住民登録をしている方
▷昭和57年(1982年)1月1日以降に日本国籍を取

鴻池新田会所の催し

【展示～新田会所の葉箱】
鴻池家寄贈資料の「みいら」や「人魚骨」を収めた葉箱を公開します。
時 5月17日(土)～6月8日(日)10時～16時 **料** 一般300円、小・中学生200円 ※申込不要。

【蓄音機コンサート】
鴻池家寄贈民具の蓄音機でクラシック音楽、懐かしの歌謡曲、ジャズのSP盤レコードを聴きませんか。
時 5月18日(日)11時～12時・13時～14時・15時～16時 **定** 各50人(当日先着順) **料** 一般300円、小・中学生200円

【歴史講座～淀川の水と人々】
河川としての淀川の特長、治水と交通と生き物の関わり、水防活動、水道水源など淀川を多面的に見つめ直します。
時 5月24日(土)13時30分～15時 **定** 30人(当日先着順) **料** 一般300円、小・中学生200円

【史跡ハイキング】
古地図をたよりにJR放出駅から高井田・布施一帯を散策します(約7km)。
時 6月8日(日)9時30分～15時 **定** 30人(申込先着順) **料** 弁当、飲み物 **時** 5月27日(火)10時から電話で
問 鴻池新田会所 06(6745)6409、R06(6744)7498

来て見てびっくり！
おおきに / 100円笑店街

趣向を凝らした100円商品を27店舗で販売します。
時 5月17日(土)10時から **問** 金岡商店街 ※買い物中の一時保育あり(3時間100円)。
問 金岡商店会 06(6721)2605
▷商業課 06(4309)3176、R06(4309)3846

絵本でわくわく

絵本の読み聞かせ、手遊びなどをします。
時 5月28日(木)11時～12時 **対** 市内在住の小学生以下の子どもとその保護者 **定** 10組(当日先着順)
問 はすの広場(近江堂) 06(6730)0840、R06(6730)5723

ご利用を

使用エネルギーの削減方法を提案
工場やビルの省エネ診断

省エネ診断とは、工場やビルなどのエネルギーの使用状況を調査・分析し、エネルギー削減のための手法やその削減効果を提案するサービスです。
希望する企業は、診断結果に基づいて、エネルギー管理に関するアドバイス支援や設備、機器の運用、調整方法に関するアドバイス支援なども受けられます。
診断は(一財)省エネルギーセン

ターの専門家が担当します。

事前に必ずご相談ください

対 市内に事業所があり、年間エネルギー使用量が原油換算で10kℓ以上100kℓ未満の企業 **定** 20件(申込先着順) **時** 必要書類を5月15日(木)～12月26日(金)に直接
問 環境企画課 06(4309)3198、R06(4309)3818

ドリーム21の催し&教室

【子ども文化劇場】
劇団カッパ座によるぬいぐるみ劇「アリとキリギリス」を上演します。
時 6月15日(日)11時～11時45分・14時30分～15時15分 **料** 4歳以上400円(当日500円) ※3歳以下も座席が必要な場合は有料。ドリーム21で予約受付中(電話予約可)。

【植物教室～ミクロの世界をのぞいてみよう】

顕微鏡を使って植物のしくみを楽しく学びます。
時 6月22日(日)10時～12時 **対** 小学校3年生～中学生 **定** 12人(市内在住・在学を優先して抽選) **料** 500円 **基** 基本事項(8面に掲載)と、学校名・学年を6月6日(金)(必着)までに往復ハガキまたはEメールで

【臨時休館とプラネタリウム夏番組】

機器の点検とプラネタリウムソフト入替のため、6月3日(火)と4日(水)は臨時休館します。
プラネタリウムは引き続き6日(金)まで休止し、7日(土)から夏番組「ポケットモンスター バストウィッシュ 光と影のテンキュウギ」と「銀河鉄道の夜」を投影します。投影時間や料金などくわしくはドリーム21ホームページ(<http://www.dream21.higashiosaka.osaka.jp/>)をご覧ください。

問 578-0923松原南2-7-21ドリーム21 072(962)0211、R072(962)0810、kyositu@dream21.higashiosaka.osaka.jp

地元で就職しませんか
合同企業説明会

来春卒業予定の大学生・短大生・専門学校生と卒業後3年以内の方を対象に、地元企業の合同企業説明会を開催します。
時 5月22日(木)10時～16時30分 **問** 近畿大学11月ホール ※くわしくは東大阪商工会議所ホームページ(<http://www.hocci.or.jp/recruit15/index.html>)をご覧ください。

問 東大阪商工会議所振興部 06(6722)1151、R06(6725)3611
▷労働雇用政策室 06(4309)3178、R06(4309)3846

助成金交付団体による
地域まちづくり活動内容発表会

市では、さまざまな分野で地域のまちづくりのために活動している団体に助成金を交付しています。
今年の申請団体による活動内容発表会(プレゼンテーション)を次のとおり行いますので、ぜひお越しください。
時 5月25日(日)13時～14時30分 **問** 市役所本庁舎18階大会議室 **問** NPO・市民活動支援課 06(4309)3350、R06(4309)3812

わが町ウォーキング
東高野街道沿いを歩く

時 5月25日(日) ☆近鉄バス善根寺北バス停に9時30分集合、近鉄瓢箪山駅で15時ごろ解散 ※当日7時の天気予報で午前中の降水確率が50%以上の場合は中止。
対 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ※小・中学生は保護者同伴。 **料** 弁当、飲み物、敷物、雨具
問 ゆうゆうプラザ(日下) 072(986)9284、R072(986)9293

グラウンドゴルフ大会

時 7月15日(火)(22日(火)予備日)
問 川俣スカイランド **対** 市グラウンドゴルフ協会登録者以外の市内在住・在勤(いずれか)の方 **定** 60人(申込先着順) **料** 300円 **時** 6月9日(日)10時～11時30分に市民会館3会議室に直接
問 市グラウンドゴルフ協会「金光」 072(987)1834
▷青少年スポーツ室 06(4309)3282、R06(4309)3835

市民環境フェスティバル2014

6月の環境月間にあわせ、環境問題に取り組む市民や団体による「市民環境フェスティバル2014」を開催します。地球温暖化や循環社会の構築などの環境問題について学べるブース展示やエコマーケット(フリーマーケット)、食器物々交換など盛りだくさん。家族そろって、ぜひお越しください。
時 5月31日(土)10時～15時 ※雨天時は6月1日(日)に順延。
問 花園中央公園噴水広場
問 循環社会推進課 06(4309)3199、R06(4309)3818

ナオルのジ
カレーパン
具材完成

A photograph showing three men in dark suits standing on a stage. The man on the left is holding a small trophy. The man in the center is holding a small trophy and a certificate. The man on the right is holding a small trophy. To the right of the men is a large, white, cartoonish mascot character with a blue and white striped shirt and a black cap. The background is a yellow wall with a pattern of small blue and white squares.

完成記者会見に出席した古賀支店

ワー
関

イチが、日本で開催されるワールドカップを盛り上げるためにも、ぜひいい試合をしたいと話す。野田市長は「ワールドカップの花園誘致のためにも、すばらしい試合で花園を盛り上げてくださ」と応えていました。

絵画「女のいる風景」

東大阪アリーナで行われた除幕式

販売します。くわしくは東大阪カレーパン会ホームページ(http://www.geocities.jp/higao_curry_pan/)をご覧ください。

企画室 06(4333)3101, FAX 06(4333)3026

このほどハウス食品グループ本社(株)から洋画家石阪春生さんの絵画「女のいる風景」が、東大阪市に寄贈され、同社の浦上博史代表取締役社長に感謝状を贈呈しました。

寄贈された絵画は、東大阪市に本社をおくハウス食品グループ本社(株)の2代目社長である故浦上郁天氏が、同社の発祥の地である東大阪の街に文化を提供しようと、独特の画風で注目を集めていた洋

画家の石阪春生さんに制作を依頼したものです。

同社はこの絵画をも
とに、イタリヤで教会
の装飾などを手掛ける
タイル職人らに依頼し、

特別展示 つつ ざき むつ み 通崎睦美選展
通崎好み～コレクションと
クリエイション展

特別展示 つうざきむつみ
通崎睦美選展



Dr. Yoko Kato is a Japanese researcher who has been studying the effects of the Japanese diet on health. She is a member of the Japanese Society for the Study of Obesity and is currently a professor at the University of Tokyo.

◇ ◇

(出) (消印有効) に往復ハガキで (1枚に1人のみ)

【ギャラリートーク】

時 6月1日(日) 11時から・14時から ※申込不要。

マリンバ・木琴奏者で文筆家、アンティーク着物コレクターとしても活躍する通崎睦美さん(写真)の多彩な活動を紹介します。中でも「銘仙着物コレクション」

【木琴コンサート】
 通崎睦美さん（木琴）と平林知子さん（ピアノ）による木琴コンサートを行います。
 時 6月7日（土）14時～15時
 定 80名
 申 基本人（抽選）
 事項（8面に掲載）
 を5月15日（木）～31日

料 500 円 ※中
学生以下、65 歳以上
障害者手帳など持参
の方は無料。

所申間 丁 578-0992
4 古田 6-7-22 市
民美術センタ―
072-964-13
13、FAX 072-9
64-1596

モザイクガラス約70万個を使った大きな壁画を制作。昭和52年12月

から近鉄河内小阪駅前の天正第3ビルの壁面に掲示されています(写真左上)。

リーナへの展示にご配
慮いただきありがとうございます。
ございました。多くの
市民の皆さんに楽しん

原画は、これまで奈良県生駒市にある同社の研修センターに展示されていたが、研修センターの閉鎖に伴い、2代目社長の想いを受け、東大阪アリーナで展示することになりました。

4月10日の除幕式で浦上社長は、「東大阪ア

平成 26 年度
保 存 版

特定健康診査 がん検診 受診方法のごあんない

いつまでも健康な生活を送るために～1年に1回は受けましょう

特定健康診査

特定健康診査は、メタボリックシンドロームを予防・改善するため、40歳以上の方を対象に実施しています(75歳以上の方には後期高齢者医療健康診査を大阪府後期高齢者医療広域連合が実施)。健康管理のためにも、1年に1回は特定健康診査を受けましょう。



東大阪市国民健康保険加入者の特定健康診査

対象となる方

今年度、40歳から74歳までの東大阪市国民健康保険被保険者(対象者には4月下旬に受診券を送付)

※国保以外の方は加入している医療被保険者にご確認ください。
※国保の資格がなくなったときは、受診券の使用はできません。

受診時の注意

- 必ず医療機関に実施日時をご確認ください。
- 前年度の健診結果をお持ちの方は、当日ご持参ください。
- 受診券の有効期限は、平成27年3月31日です。
- 2月・3月は混み合うため、医療機関によっては受診できないことがあります。早めに受診してください。

特定健康診査の内容

無料

基本項目

- 診察など 質問票、診察、血圧、計測(身長、体重、腹囲)
- 尿 検 査 糖、蛋白
- 血液検査
 - 肝機能検査 AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)
 - 血 糖 検 査 空腹時血糖、ヘモグロビンA1c
 - 血中脂質検査 中性脂肪、LDLコレステロール、HDLコレステロール

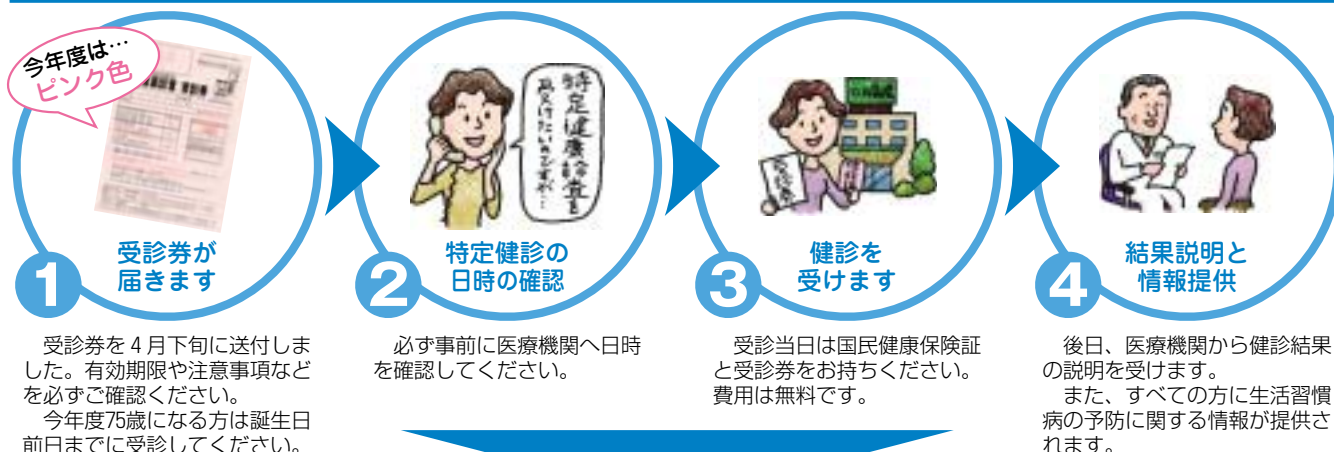
東大阪市国保加入の方の追加項目

- 血液検査
 - 血清クレアチニン
 - 血清尿酸
 ※東大阪市内の医療機関のみで追加実施。

詳細項目

- 貧血検査
 - 心電図検査
 - 眼底検査
- ※前年度の健診結果などから医師の判断により実施。

東大阪市国民健康保険加入者の特定健康診査の流れ



健診の結果により必要な方は特定保健指導を受けます

メタボによる生活習慣病のリスクが高いと判定された方には、市から「特定保健指導利用券」を送ります。特定保健指導はリスクの程度により2段階に分かれます。

「特定保健指導利用券」が届いた方は、必ず利用しましょう

特定健康診査の結果により、生活習慣を改善して、より健康に過ごしていただくためのサポートを行うことを特定保健指導といます。対象の方には、「特定保健指導利用券」が届きます。
今までご利用いただいた多くの方に、体重減少や血液検査データの改善が認められています。



特定健康診査・特定保健指導に関する問合せ先

医療保険室保険管理課 06(4309)3051、FAX06(4309)3805

特定健診・がん検診・
肝炎ウイルス検診

医療機関一覧表

平成26年5月1日現在
・町名50音順

取扱健(検)診の
略記号の見方

特：特定健康診査(東大阪市国民健康保険加入者)
肝：肝炎ウイルス検診
胃：胃がん検診

子：子宮頸がん検診
乳：乳がん(マンモグラフィ)検診
大：大腸がん検診

受診の際のご注意

- ※受診の際には事前に必ず医療機関に連絡し、日時などを確認してください。
- ※一覧表の内容は変更される場合があります。受診の際には再度ご確認ください。

【問合せ先】

- 特定健康診査に関すること
東大阪市国民健康保険にご加入の方＝医療保険室保険管理課 06(4309)3051、FAX06(4309)3805
※それ以外の方はご加入の医療保険者へ。
- がん検診に関すること
保健所健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

※特定健康診査は、大阪府下の契約医療機関でも受診することができます。



枚岡医師会

取扱健(検)診の種類	医療機関名	所在地	電話番号
特 肝	大 五島整形外科クリニック	旭町3-5	072(984)3600
特 肝 胃	大 枚岡病院	出雲井本町3-25	072(982)1125
特 肝 胃	大 門脇医院	神田町3-11	072(984)0330
特 肝 胃	大 松浦医院	喜里川町1-24	072(988)0788
特 肝	大 すぎやま整形外科	日下町3-1-5	072(986)1374
特 肝	大 中川内科クリニック	日下町3-5-30	072(982)7714
特 肝	大 ふじい消化器科・内臓クリニック	日下町3-6-9	072(980)6655
特	大 佐々木整形外科	四条町1-14	072(986)8288
特 肝 胃	大 福田クリニック	四条町1-14	072(980)5585
特 肝 胃	大 渡辺病院	四条町5-2	072(982)2012
特 肝	大 浅川クリニック	下六万寺町1-1-5	072(981)1008
特 肝	大 森田医院	下六万寺町1-9-15	072(982)0213
特	大 梅川医院	昭和町2-5	072(981)2724
特 肝	大 荒井医院	新池島町2-5-20	072(987)1506
特	大 みすクリニック	新池島町2-21-12	072(988)6706
肝	大 なかの整形外科	新町1-19	072(984)6261
特 肝 子	大 伊藤産婦人科クリニック	新町8-28	072(987)2170
特 肝	大 山崎クリニック	末広町3-7	072(986)5551
特 肝	大 横内内科	鷹殿町2-5	072(986)2780
特 肝 胃 子 乳 大	大 恵生会病院	鷹殿町20-29	072(982)5101
特 肝 胃	大 杉岡医院	豊浦町14-1	072(984)9386
特 肝	大 いわさきクリニック内科呼吸器科	鳥居町8-6	072(986)1400
特 肝	大 田邊整形外科医院	中石切町1-9-18	072(988)5557
特 肝	大 森外科・内科クリニック	中石切町2-4-29	072(984)0777
特 肝	大 おしかわ内科医院	中石切町4-4-4	072(984)9800
特	大 西村クリニック	南荘町1-19	072(981)4446
特 肝 胃	大 金澤クリニック	西石切町1-11-18	072(985)6951
特 肝 胃	大 石部医院	額田町4-38	072(987)5215
特 肝 胃	大 はく診療所	額田町8-3	072(980)5890
特 肝 胃	大 藤井外科	布市町3-6-21	072(985)3051
特 肝 胃	大 西川クリニック	箱殿町5-1	072(983)7088
特 肝	大 中土井医院	東石切町1-4-9	072(981)3525
特 肝	大 寺田醫院	東石切町3-2-1	072(988)1515
特 肝	大 鹿浦診療所	東石切町4-5-16	072(981)1694
特 肝	大 田淵クリニック	東山町1-10	072(988)5727
特 肝 子	大 和田診療所	東山町4-8	072(986)0900
特 肝 胃	大 樋口内科クリニック	瓢箪山町2-4	072(981)3526
肝 子	大 松下病院	瓢箪山町6-21	072(984)4371
肝 胃	大 山畑内科胃腸科クリニック	瓢箪山町8-2	072(984)3131
特 肝	大 坂本医院	御幸町11-3	072(981)1551
特 肝 胃 子 乳 大	大 石切生喜病院	弥生町18-28	072(988)3121
特 肝 胃	大 家出医院	横小路町5-9-47	072(988)1033
特 肝	大 溝畑クリニック	六万寺町2-7-10	072(985)0032
特 肝 胃 子 乳 大	大 若草第一病院	若草町1-6	072(988)1409

河内医師会

取扱健(検)診の種類	医療機関名	所在地	電話番号
特 肝	大 みどりクリニック	稲葉1-7-3	072(967)0160
特 肝	大 東大阪山路病院	稲葉1-7-5	072(961)3700
特	大 香山整形外科クリニック	稲葉3-12-30	072(967)5501
特 肝	大 つきやま内科	稲葉3-12-31	072(967)6668
特 肝 胃	大 鎌田医院	岩田町3-8-4	06(6721)8855
特 肝	大 しおみ整形外科	岩田町3-11-1	072(966)5300
特 肝 胃	大 喜馬病院	岩田町4-2-8	072(961)6888
肝	大 尾崎医院	岩田町4-3-5	072(961)2518
特 肝	大 尾崎医院内科	岩田町4-3-13	072(961)2519
特 肝	大 若江岩田クリニック	岩田町4-3-14	072(965)3200
特 肝 胃	大 西内科胃腸科	岩田町4-5-21	072(962)3085
特 肝	大 かめかわ医院	岩田町5-6-25	072(962)8998
特 肝	大 篠原クリニック	岩田町5-17-10	072(962)0077
特 肝	大 切石医院	瓜生堂1-1-10	072(962)9062
特 肝	大 森田医院	瓜生堂1-2-10	072(962)1507
特	大 小早川眼科	瓜生堂1-5-29	06(6224)3765
特 肝	大 原クリニック	瓜生堂3-1-11	06(6748)0843
特 肝	大 つじかわ医院	瓜生堂3-1-11	06(4307)5817
特 肝 胃 子 乳 大	大 生協加納診療所	加納3-5-1	072(968)3577
特	大 広谷整形外科	加納7-5-11	072(871)5060
特 肝 胃	大 西村クリニック	加納8-18-1	072(871)8818
特 肝	大 片上外科	鴻池町2-6-41	06(6744)1181
特	大 整形外科やまだクリニック	鴻池本町1-22	06(6744)7722
子	大 南野産婦人科クリニック	鴻池本町6-26	06(6744)1131
特	大 泌尿器科いとうクリニック	鴻池本町6-32	06(6224)7400
特	大 大西医院	鴻池元町5-20	06(6745)0716
特 肝 胃	大 東野医院	鴻池元町10-5	06(6744)1210
特 肝 胃	大 鴻池クリニック	鴻池元町11-24	06(6745)6762
特 肝	大 高丘医院	古箕輪1-3-40	072(967)0560
特 肝 胃	大 橋村医院	島之内2-12-3	072(965)1400
特 肝	大 上田整形外科	角田1-7-15	072(961)4665
特 肝 胃 子 乳 大	大 はなぞの生協診療所	玉串町西1-4-40	072(963)4360
特	大 越宗クリニック	玉串町西3-2-3	072(967)0033
特 肝	大 木村クリニック	玉串元町1-2-41	072(967)6770
特	大 大平耳鼻咽喉科	玉串元町2-11-60	072(961)3387
特 肝	大 西クリニック	中新開2-13-39	072(967)1570
特 肝	大 長谷川クリニック	西鴻池町1-3-7	06(6745)2057
特 肝 胃	大 杉木医院	西鴻池町1-7-1	06(6744)2135
特 肝	大 公文医院	西鴻池町1-7-8	06(6744)5086
特 肝	大 小泉内科小児科医院	西鴻池町2-2-1	06(6744)1310
肝 子	大 出原医院	花園東町1-12-11	072(962)0601
特	大 秋山内科医院	花園東町2-11-14	072(963)4171
特	大 松山医院	花園本町1-6-22	072(968)0118
特 肝	大 金沢内科	花園本町1-7-11	072(963)8855
子	大 くりにつく たつみ	花園本町1-7-11	072(962)3566
特	大 山下整形外科	花園本町1-7-11	072(968)1223
特 肝	大 池田小児科内科医院	花園本町1-11-14	072(964)0080
特 肝	大 さんだクリニック	菱江1-2-33	072(968)1239
特 肝 胃	大 東大阪徳洲会病院	菱江3-6-11	072(962)2280
特 肝 子	大 長谷川医院	松原1-15-21	072(961)2074
特 肝	大 内科外科西ファミリークリニック	松原1-16-34	072(920)7368
特 肝 胃	大 森上内科	南鴻池町2-2-12	06(6746)0555
特 肝 胃 子 乳 大	大 森本記念クリニック	横枕1-7	072(966)8166
子 乳	大 河内総合病院	横枕1-31	072(965)0731
特 肝 胃	大 福田クリニック	横枕西1-13	072(966)0500
特 肝 胃	大 陶山医院	吉田1-1-2	072(961)2176
特 肝	大 堀田医院	吉田1-9-8	072(964)4332
肝 子	大 西岡医院	吉田4-3-12	072(963)2233
子	大 肝付医院	吉田4-8-40	072(962)6470
特 肝	大 みぞはた整形外科	吉田6-2-50	072(961)8522
特 肝	大 みおわ整形外科クリニック	吉田本町3-4-3	072(961)8468
肝	大 塩路医院	吉原2-11-14	072(964)1637
特 肝 子	大 松本クリニック	若江北町1-17-18	06(6723)4103
特 肝	大 東川クリニック	若江西新町3-6-17	06(6736)0775
特 肝	大 津森医院	若江東町4-2-5	06(6729)6020
特 肝 胃	大 大友医院	若江本町1-2-43	06(6721)8632
子	大 坪倉産婦人科	若江本町1-3-22	06(6722)8558

布施医師会

取扱健(検)診の種類	医療機関名	所在地	電話番号
肝	大 円尾クリニック	足代1-12-3	06(6727)6083
特 肝	大 博愛堂醫院	足代2-1-23	06(6224)5300
特 肝	大 黒田クリニック	足代3-1-12	06(6721)8968
特 肝	大 鈴木診療所	足代3-3-7	06(6720)3105
特	子 武産婦人科	足代3-3-13	06(6721)1100
特 肝 子	大 東條医院	足代北1-16-20	06(6781)0076
特 肝	大 つゆぐちクリニック	足代新町3-16	06(6781)2788
特	大 吉田医院	足代新町11-2	06(6783)6487
特 肝	大 新町診療所	足代新町21-12	06(6781)4671
特 肝 胃	大 富永クリニック	足代新町24-21	06(6781)8877
特 肝	大 原クリニック	足代南1-2-8	06(6726)2671
特 肝	大 龍神内科医院	足代南1-4-5	06(6730)5737
特 肝	大 かわぐち呼吸器内科クリニック	荒川1-4-23	06(6730)8259
特 肝	大 真和整形外科	荒川1-5-24	06(6722)8510
肝 子	大 田路医院	荒川1-12-4	06(6728)3838
特 肝	大 白山医院	荒川1-15-21	06(6728)0166
特 肝 胃	大 大熊内科医院	荒川2-22-1	06(6721)1905
特	大 前田医院	荒川2-27-18	06(6727)1133
特 肝 胃	大 東大阪市荒本平和診療所	荒本2-6-21	06(6787)1571
特 肝	大 柏井医院	荒本北1-3-7	06(6746)0011
特 肝 胃	大 妻鹿整形外科	稲田新町2-30-13	06(6745)4143
特	大 原田整形外科	稲田本町3-3-13	06(6745)0088
特 肝	大 松本医院	稲田本町3-18-17	06(6745)3052
特 肝 子	大 笠原産婦人科医院	稲田本町3-18-23	06(6745)6204
特 肝	大 平松医院	永和1-1-13	06(6721)0268
特	大 内田医院	永和1-26-13	06(6721)0091
特 肝	大 いけだクリニック	永和2-1-30	06(6727)2160
特 肝	大 高岡医院	近江堂3-12-38	06(6721)9850
特 肝	大 池田診療所	大蓮北2-5-1	06(6728)7548
特 肝	大 左谷医院	大蓮北2-12-1	06(6722)2957
特 肝	大 長岡診療所	大蓮北3-17-20	06(6728)1960
特 肝 胃	大 宮崎医院	大蓮東5-12-18	06(6728)3295
特 肝	大 土井医院	柏田東町6-16	06(6727)0566
特 肝	大 たつの胃腸科整形外科	柏田東町9-20	06(6729)9200
特 肝 胃	大 奥医院	柏田本町3-8	06(6721)1324
特 肝 子	大 荒井医院	金岡1-17-7	06(6721)1920
特 肝	大 助永医院	金岡1-18-11	06(6729)2233
特 肝 胃	大 すざわ内科小児科クリニック	上小阪2-2-18	06(6720)4095
特 肝 胃	大 泰医院	上小阪2-3-12	06(6725)8267
特 肝	大 ふじた医院	川俣1-1-8	06(6788)1143
特 肝	大 安井クリニック	岸田堂西2-1-6	06(6721)0001
特 肝	大 はたまクリニック	衣摺2-15-4	06(6736)0696
特	大 中川医院	衣摺4-1-7	06(4306)5851
特 肝 胃	大 張本胃腸科クリニック	楠根1-12-8	06(6744)0091
特 肝 胃 子 乳 大	大 楠根診療所	楠根2-7-8	06(6746)1313
特	大 中村医院	源氏ヶ丘6-3	06(6728)0073
特 肝 胃	大 梶診療所	源氏ヶ丘16-11	06(6727)1478
特 肝	大 みさきクリニック	小阪1-9-1	06(6782)7707
特 肝	大 中西医院	小阪2-4-23	06(6781)6406
肝	大 こみ整形外科	小阪本町1-3-2	06(6720)3953
特 肝 胃	大 小阪医院	小阪本町1-9-13	06(6722)5311
特 肝	大 ふじもとクリニック	小阪本町1-11-3	06(6720)0721
特 肝	大 やまもと内科クリニック	寿町3-12-3	06(6728)7724
特 肝	大 岸外科	寿町3-18-17	06(6722)2280
特 肝	大 さかもと内科クリニック	小若江1-15-20	06(6721)0491
特 肝 胃	大 もとざわ医院	小若江1-24-11	06(6722)9070
特 肝	大 宮本クリニック	小若江2-14-18	06(6729)2102
特 肝	大 森下外科	小若江3-24-22	06(6724)6163
特 肝	大 荒川医院	三ノ瀬1-5-27	06(6721)3387
特 肝 胃	大 前田内科クリニック	三ノ瀬2-5-12	06(6736)8123
特 肝 胃	大 竹村医院	下小阪2-2-15	06(6725)3300
特 肝	大 かわばた循環器内科	下小阪1-5-9	06(6730)0170
特	大 米田医院	下小阪1-21-10	06(6723)5665
特 肝 胃	大 八戸の里病院	下小阪3-16-14	06(6722)7676
特 肝	大 丸山クリニック	下小阪4-5-15	06(6728)1551
特 肝 胃	大 のしクリニック	下小阪5-12-8	06(6725)8258

取扱健(検)診の種類	医療機関名	所在地	電話番号
特 肝 胃	大 駒田医院	俊徳町1-3-16	06(6728)7641
特 肝	大 朝川医院	新家3-10-13	06(6789)1284
特 肝	大 伊藤内科	新家西町8-23	06(6784)2113
特 胃	大 牧野病院	太平寺1-9-26	06(6728)6001
特 肝	大 野本医院	太平寺2-10-30	06(6721)0798
特 肝 胃	大 すが医院	高井田27-30	06(6781)0363
特 肝	大 たに内科クリニック	高井田本通1-5-31	06(6618)5050
特 肝 胃	大 伊藤内科診療所	高井田本通7-3-26	06(6788)7867
特 肝	大 石橋クリニック	高井田元町1-1-2	06(6618)1484
特 肝	大 みずしま内科クリニック	高井田元町1-3-1	06(6781)3330
特 肝	大 九谷医院	高井田元町1-16-31	06(6781)2608
特 肝	大 三宅医院	高井田元町2-6-22	06(6781)1860
特 肝	大 山口医院	長栄寺2-6	06(6781)1492
特 肝	大 舟橋診療所	長栄寺20-12	06(6783)1817
特 肝	大 塚本クリニック	長栄寺21-24	06(6783)7775
特 肝 胃	大 森クリニック	長堂1-3-7	06(6781)0413
特 肝 子	大 森産婦人科	長堂1-3-8	06(6781)4925
特	大 ルナベインクリニック	長堂1-5-6	06(6753)7790
特 肝 子	大 寺村医院	長堂1-8-30	06(6781)0524
特 肝 胃	大 岸川医院	長堂1-9-18	06(6783)1689
特 肝 胃	大 安藤医院	長堂1-11-12	06(6781)0441
特 肝	大 茶谷医院	長堂1-20-20	06(6781)3383
特 肝 胃	大 竹井病院	長堂1-28-6	06(6781)0603
特 胃	大 吉永胃腸科クリニック	長堂2-5-12	06(6781)1055
特	大 永田外科医院	長堂3-13-19	06(6782)4389
特	大 南谷クリニック	徳庵本町1-6	06(6747)2436
特	大 小川内科	徳庵本町8-20	06(6746)1159
特	大 小池診療所	友井2-13-16	06(6722)3205
特 肝	大 きむらクリニック	友井5-4-43	06(6721)9250
特 肝	大 もり内科クリニック	中小阪1-18-7	06(6723)0980
特 肝 胃 子 乳	大 東大阪生協病院	長瀬町1-7-7	06(6727)3131
特 肝 胃	大 東大阪市長瀬診療所	長瀬町3-1-48	06(6736)3791
特 肝	大 城野内科医院	長田中1-1-5	06(6618)0567
特 肝 胃	大 前田医院	長田中1-3-20	06(6787)6620
特 肝	大 おくだ内科医院	長田中1-5-19	06(6787)6055
特 肝 胃	大 長田クリニック	長田中4-1-10	06(6744)2366
特 肝	大 ながはら病院	長田西4-3-13	06(6744)0111
特 肝	大 石津内科	西堤1-5-29	06(6789)2828
特 肝	大 船曳医院	菱屋西1-6-15	06(6721)0215
特 肝	大 山崎診療所	菱屋西1-15-19	06(6721)1677
特 肝	大 酒井医院	菱屋西2-7-16	06(6729)7715
特 肝	大 永井医院	菱屋西2-8-33	06(6723)0123
特 肝	大 安田医院	菱屋西3-4-8	06(6721)0070
特 肝 子 乳	大 小阪産病院	菱屋西3-4-13	06(6722)4771
特 肝 胃	大 竹村内科	菱屋西3-4-32	06(6725)2225
特 肝	大 中川医院	菱屋西4-9-9	06(6722)1296
特 肝	大 おざきクリニック	菱屋西5-11-24	06(6785)0852
特 肝 胃	大 松岡医院	菱屋西5-12-23	06(6782)3355
特 肝	大 根川医院	菱屋西6-2-28	06(6781)1253
特 胃	大 三田医院	菱屋東2-14-27	072(961)2832
特 肝 胃 乳	大 池田病院	宝持1-9-28	06(6721)0151
特 肝	大 小阪イナバ診療所	御厨栄町1-4-4	06(6787)1182
特 肝	大 川端医院	御厨栄町2-13-26	06(6781)1188
特 肝	大 おりづる内科医院	御厨西ノ町1-1-6	06(6782)7273
特 肝	大 しのづか医院	御厨南1-1-12	06(6787)7808
特 肝	大 中岡整形外科クリニック	御厨南1-1-12	06(6781)5871
子	大 岡村レディースクリニック	御厨南2-1-1	06(6618)5227
特 肝	大 はまだ内科クリニック	御厨南2-1-1	06(6618)3387
特 肝	大 高岸内科循環器科	御厨南2-5-39	06(6788)8984
特 肝	大 みくろや診療所	御厨南2-6-3	06(6787)2508
特	大 水岡医院	森河内西1-17-7	06(6783)3578
特 肝	大 井出医院	森河内西2-2-28	06(6783)0660
特 肝	大 岡本医院	森河内西2-20-19	06(6781)2051
特 肝	大 いわさきクリニック	森河内東1-28-14	06(6782)3132
特 肝	大 西村内科胃腸科	横沼町3-5-1	06(6730)7400

早期発見・
早期治療のために

受けよう!

がん検診

あなたは、定期的ながん検診を受けていますか。がんは早期発見、早期治療が重要です。かかりつけ医や保健センターで定期的ながん検診を受けましょう。また、肝臓は生命を維持するために重要な働きをしていますが、異常があっても症状が出にくいので、気づいたときには慢性肝炎・肝硬変・肝がんなど重い病状になっていることもあります。この機会に肝炎ウイルス検診も受けましょう。

受けられるがん検診

次の方は
受診料が無料
になります

- ①「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちの方
- ②「高齢受給者証」をお持ちの方
- ③生活保護受給者または市民税非課税世帯の方で、事前に保健センターで「無料受診券」の交付を受けた方

胃がん検診

対象市民 40歳以上の男女
受診料 500円（年1回）
検査内容 問診、胃部X線撮影（バリウム）
検診場所 市内取扱医療機関



大腸がん検診

対象市民 40歳以上の男女
受診料 800円（年1回）
検査内容 問診、便潜血検査2日法
検診場所 市内取扱医療機関



肺がん検診

対象市民 40歳以上の男女
受診料 無料（年1回）
検査内容 問診、胸部X線直接撮影、喀痰細胞診検査
検診場所 保健センター



肝炎ウイルス検診

対象市民 40歳以上の男女（今までに受けたことがない方）
受診料 1,000円
検査内容 問診、血液検査（B型、C型）
検診場所 市内取扱医療機関



子宮頸がん検診

対象市民 20歳以上の女性（平成26年4月1日現在、偶数年齢の方）
受診料 800円（2年に1回）
検査内容 問診、視診、内診、頸部細胞診（体部細胞診は500円の追加受診料が必要）
検診場所 市内取扱医療機関



乳がん検診

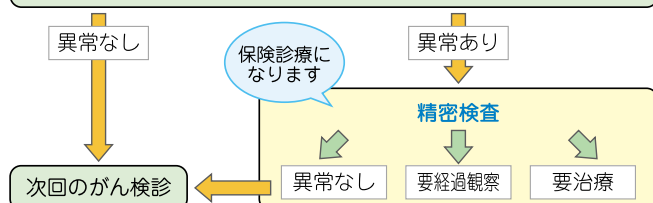
対象市民 40歳以上の女性（平成26年4月1日現在、偶数年齢の方）
受診料 800円（2年に1回）
検査内容 問診、視診、触診、マンモグラフィ（乳房X線検査）
検診場所 取扱医療機関、保健センターなど（※）



（※）市外では、大阪府医師会保健医療センター（06-6768-1450）、森之宮病院（06-6969-0111）で受診できます。

がん検診の受け方

東大阪市委託医療機関（保存版2・3面参照）に予約、検診を受ける



検診に必要なもの

東大阪がん検診受診証
（以前の東大阪市健康診査受診者証でも可）

問合せ先 保健センター、健康づくり課

または

後期高齢者医療被保険者証
（75歳以上の方）

問合せ先 医療保険室資格給付課
06(4309)3167、FAX06(4309)3804

受診上の注意

- ①子宮頸がん検診および乳がん（マンモグラフィ）検診については、平成26年4月1日現在、偶数年齢の方が平成26年度の受診対象者となります。ただし、子宮頸がん検診については、前年度受診していない方に限り、平成26年4月1日現在、奇数年齢の方も受診できます。
- ②がん検診の日時、検査前の注意事項などは、医療機関へお問合せください。また、がん検診には必要ありませんが、医療が必要になったときのために健康保険証もご持参ください。
- ③「東大阪がん検診受診証」がない方は、保健センターで発行しますのでご連絡ください。



自覚症状がある場合は、検診ではなく、医療機関を受診してください。

がん検診に関する問合せ先

保健所健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809
東保健センター 072(982)2603、FAX072(986)2135

中保健センター 072(965)6411、FAX072(966)6527
西保健センター 06(6788)0085、FAX06(6788)2916